

はじめに

区では、区民の皆様からの意見・要望・苦情等を、「区長への手紙」をはじめ、窓口や電話、区民の声収集システム等により、日常的に受け付けています。さらに、「区民と区長との懇談会」、「いたばし・タウンモニター及びいたばし・eモニター事業」を通じて、区民の皆様からの声の把握に努めています。

区民の皆様から信頼され、開かれた区政を一層推進するため、情報の公開はもとより、区民の皆様からの声を区政へ迅速に反映することが大切であると考えます。

ここに、令和6年度に寄せられた区民の皆様からの声を集約しましたので、意向を把握するうえでの一助として活用してまいります。

なお、質問等に対する回答内容や所管組織は令和6年度当時のものです。その後の法令改正や組織改正により、令和8年1月現在では変更されている場合もあります。

令和8年1月

政策経営部広聴広報課

目 次

| | ページ |
|------------------------------|-----|
| 1 区長への手紙、区民の声 | 1 |
| (1) 「区長への手紙」「区民の声」受付状況 | 2 |
| (2) 「区長への手紙」処理状況 | 4 |
| (3) 「区長への手紙」内容 | 8 |
| 2 区民と区長との懇談会 | 16 |
| (1) 実施状況 | 16 |
| (2) 発言件数 | 17 |
| (3) 報告書(桜川地区) | 18 |
| (舟渡地区) | 19 |
| (仲町地区) | 20 |
| (中台地区) | 21 |
| (富士見地区) | 22 |
| 3 モニター制度 | 23 |
| (1) モニターの属性 | 23 |
| (2) 活動状況 | 24 |
| 4 庁舎見学等 | 28 |
| 5 各課における広聴活動状況 | 29 |
| (1) 広聴会・説明会等実施状況 | 29 |
| (2) 公募委員選任状況 | 32 |
| (3) パブリックコメント実施状況 | 35 |
| (4) 区民の声収集システム受信件数 | 35 |
| 6 相 談 | 36 |
| (1) 各種相談実施状況(区民相談) | 36 |
| (2) 主要相談種目の状況(区民相談) | 37 |
| (3) 地域センターの相談実績 | 41 |

※表やグラフの百分率の表示は、端数処理の関係から合計が100%にならないことがあります。

1 区長への手紙、区民の声

区民の皆様から、区長あてに直接寄せられる「区長への手紙」は、区の広聴機能の根幹として、区長自ら一通一通大切に目を通しています。

「区長への手紙」で寄せられた意見や要望などは、広聴広報課で受け付けた後、速やかに所管課に写しを送付し、対応を依頼しています。

対応にあたり回答を要するものは、所管課から文書などによりご本人あてに回答していますが、所管部が複数にまたがる場合は、所管部からの回答をまとめたうえ、広聴広報課から回答しています。

いずれの場合も、回答文書については、送付する前に区長が一通一通目を通し、区長名により回答しています。

また、広聴広報課へ寄せられる意見・要望などは、「区民の声」として受け付けしています。

「区民の声」は、広聴広報課で直ちに対応できるものを除き、その内容を「回答を要するもの」と「供覧するもの」とに区分したうえ、所管課に送付して、対応を依頼しています。

このうち、回答を要する場合は、所管課からご本人あてに電話等により直接回答するよう依頼していますが、課長名等による文書で回答するケースもあります。

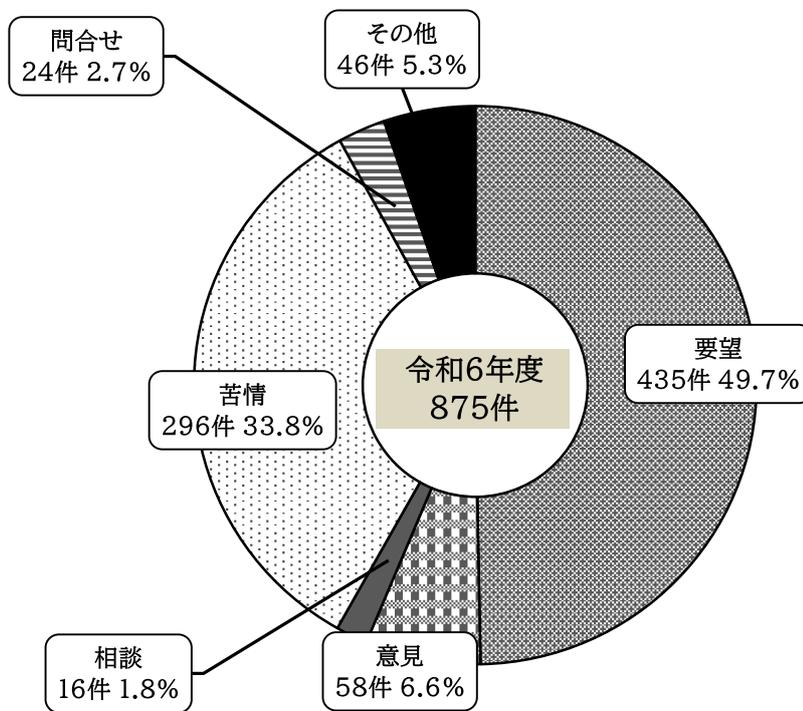
(1)「区長への手紙」「区民の声」受付状況

①内容別受付件数

(単位:件)

| 年度 | 合計 | 要望 | 意見 | 相談 | 苦情 | 問合せ | その他 |
|-------|----------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
| 令和4年度 | 1,152 (754) | 358 (298) | 313 (276) | 11 (9) | 395 (127) | 32 (22) | 43 (22) |
| 令和5年度 | 1,102 (721) | 543 (483) | 89 (65) | 18 (11) | 333 (108) | 42 (32) | 77 (22) |
| 令和6年度 | 875 (505) | 435 (370) | 58 (37) | 16 (9) | 296 (61) | 24 (15) | 46 (13) |

※()内は、「区長への手紙」による受付分で内数。

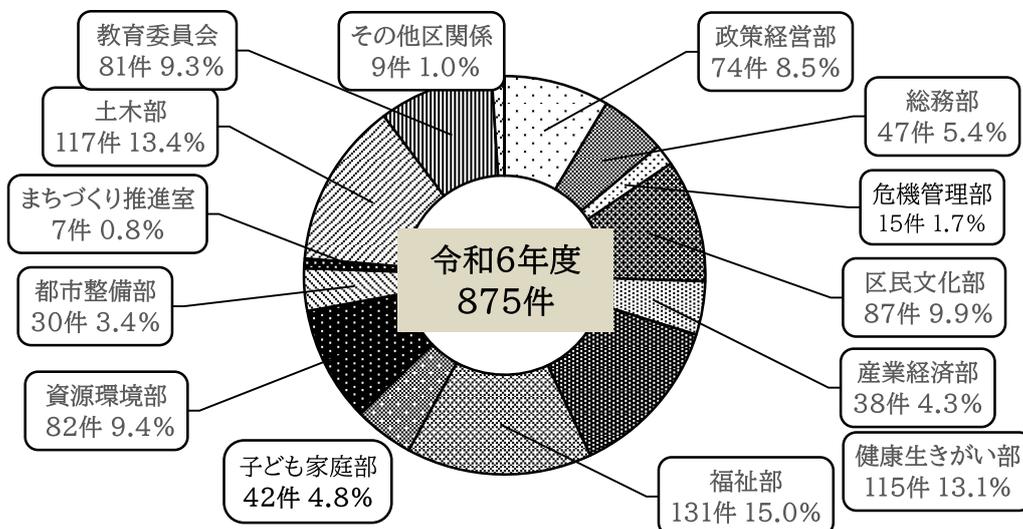


② 所管別受付件数

(単位：件)

| 所 管 | 計 | 要 望 | 意 見 | 相 談 | 苦 情 | 問 合 せ | そ の 他 |
|----------|--------------|--------------|------------|-----------|-------------|------------|------------|
| 政策経営部 | 74 (17) | 21 (12) | 8 (3) | 3 (0) | 14 (2) | 6 (0) | 22 (0) |
| 総務部 | 47 (12) | 9 (5) | 6 (4) | 0 (0) | 30 (3) | 0 (0) | 2 (0) |
| 危機管理部 | 15 (8) | 7 (6) | 2 (1) | 0 (0) | 5 (0) | 0 (0) | 1 (1) |
| 区民文化部 | 87 (53) | 29 (25) | 9 (7) | 1 (0) | 39 (16) | 3 (2) | 6 (3) |
| 産業経済部 | 38 (21) | 16 (14) | 2 (1) | 1 (1) | 16 (3) | 1 (1) | 2 (1) |
| 健康生きがい部 | 115 (57) | 49 (41) | 9 (4) | 2 (2) | 50 (7) | 2 (2) | 3 (1) |
| 福祉部 | 131 (40) | 46 (29) | 4 (2) | 3 (1) | 74 (7) | 2 (1) | 2 (0) |
| 子ども家庭部 | 42 (37) | 31 (30) | 0 (0) | 2 (2) | 7 (4) | 0 (0) | 2 (1) |
| 資源環境部 | 82 (68) | 58 (55) | 6 (6) | 1 (0) | 15 (5) | 2 (2) | 0 (0) |
| 都市整備部 | 30 (25) | 19 (18) | 1 (0) | 2 (2) | 4 (1) | 2 (2) | 2 (2) |
| まちづくり推進室 | 7 (7) | 5 (5) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) |
| 土木部 | 117 (89) | 91 (79) | 4 (3) | 1 (1) | 18 (4) | 2 (1) | 1 (1) |
| 教育委員会 | 81 (67) | 50 (49) | 5 (5) | 0 (0) | 20 (7) | 3 (3) | 3 (3) |
| その他区関係 | 9 (4) | 4 (2) | 1 (0) | 0 (0) | 4 (2) | 0 (0) | 0 (0) |
| 他の官公署 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| その他 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 合 計 | 875 (505) | 435 (370) | 58 (37) | 16 (9) | 296 (61) | 24 (15) | 46 (13) |

※ () は「区長への手紙」による受付分で内数。



(2) 「区長への手紙」処理状況

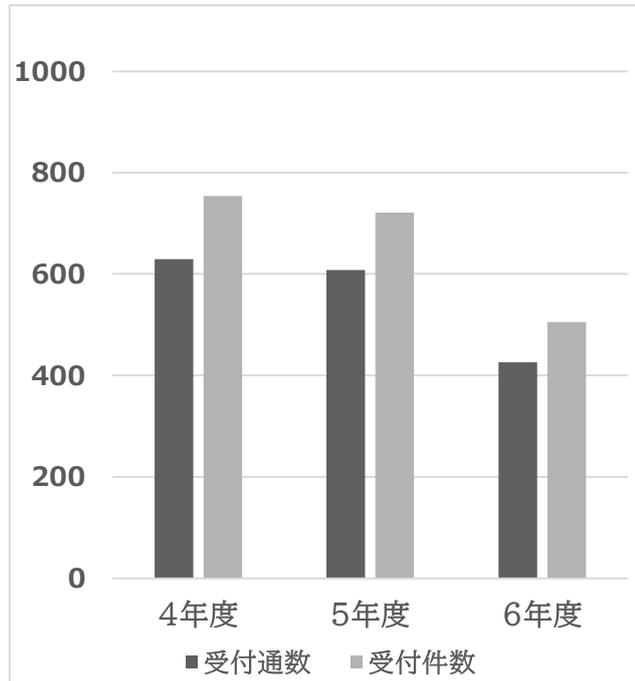
①年度別受付通数・件数

(単位:通) (単位:件)

| 年 度 | 受付通数 | 受付件数 |
|-------|--------------|--------------|
| 令和4年度 | 629 (388) | 754 (455) |
| 令和5年度 | 608 (431) | 721 (497) |
| 令和6年度 | 426 (292) | 505 (346) |

※受付件数は、1通の中に複数の要望・意見などがある場合、各々を1件として積算した件数を示す。

※()は、区民の声収集システムによる受付分で内数。



令和6年度の「区長への手紙」の受付通数は、前年度に比べ182通の減で、受付件数は216件の減となっています。受付件数のうち区民の声収集システムでの受付は346件(68.5%)でした。

②年代別受付通数

(上段単位:通、下段単位:%)

| 年 度 | 計 | 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以上 | 年齢不明 |
|-------|-----|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 令和4年度 | 629 | 9 | 11 | 59 | 95 | 67 | 81 | 41 | 8 | 258 |
| | 100 | 1.4 | 1.7 | 9.4 | 15.1 | 10.7 | 12.9 | 6.5 | 1.3 | 41.0 |
| 令和5年度 | 608 | 12 | 26 | 71 | 78 | 52 | 54 | 38 | 11 | 266 |
| | 100 | 2.0 | 4.3 | 11.7 | 12.8 | 8.6 | 8.9 | 6.3 | 1.8 | 43.8 |
| 令和6年度 | 426 | 4 | 12 | 51 | 56 | 44 | 48 | 39 | 5 | 167 |
| | 100 | 0.9 | 2.8 | 12.0 | 13.1 | 10.3 | 11.3 | 9.2 | 1.2 | 39.2 |

令和6年度における「区長への手紙」の差出人の年代は、39.2%が不明(未記入)となっています。

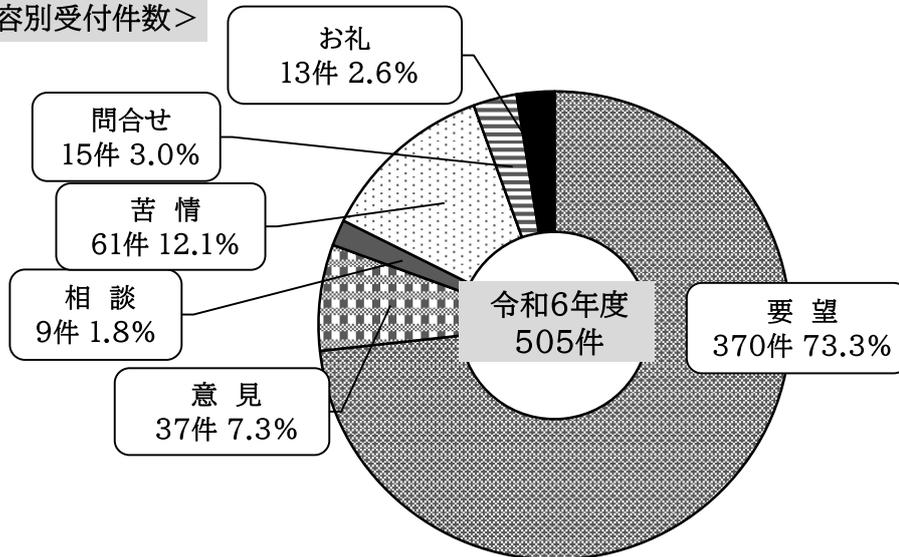
記入のある方を年代別にみると40歳代の方が56通(13.1%)と最も多く、次いで30歳代の方が51通(12.0%)となっています。

③内容別受付件数

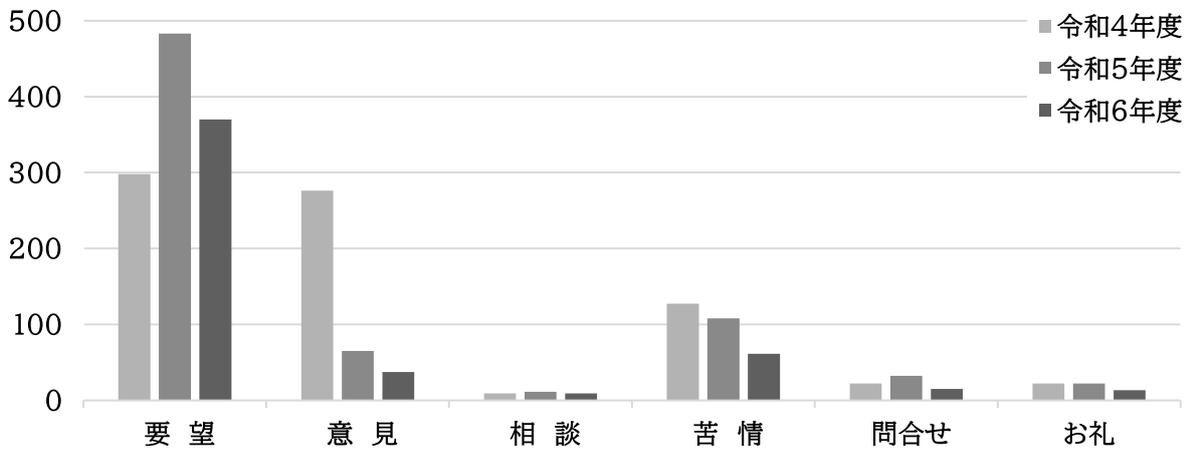
(単位:件)

| 年度 | 合計 | 要望 | 意見 | 相談 | 苦情 | 問合せ | お礼 |
|-------|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 令和4年度 | 754 | 298 | 276 | 9 | 127 | 22 | 22 |
| 令和5年度 | 721 | 483 | 65 | 11 | 108 | 32 | 22 |
| 令和6年度 | 505 | 370 | 37 | 9 | 61 | 15 | 13 |

<内容別受付件数>



<内容別受付件数の推移>



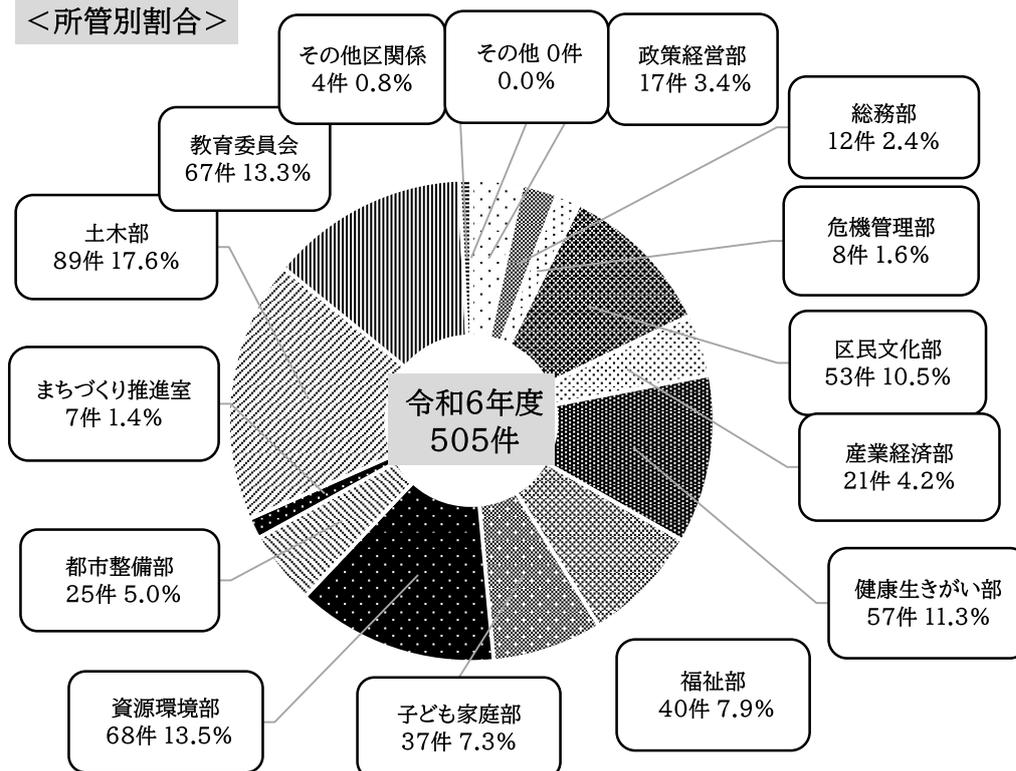
令和6年度における「区長への手紙」を内容別にみると、「要望」が370件(73.3%)と最も多く、次いで「苦情」61件(12.1%)、「意見」37件(7.3%)となっています。

④所管別受付件数

| 所 管 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 計 | 754件 | 721件 | 505件 |
| 政策経営部 | 40件 | 22件 | 17件 |
| 総務部 | 35件 | 38件 | 12件 |
| 危機管理部 | 11件 | 17件 | 8件 |
| 区民文化部 | 86件 | 64件 | 53件 |
| 産業経済部 | 33件 | 34件 | 21件 |
| 健康生きがい部 | 74件 | 73件 | 57件 |
| 福祉部 | 58件 | 45件 | 40件 |

| 所 管 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 子ども家庭部 | 62件 | 42件 | 37件 |
| 資源環境部 | 50件 | 67件 | 68件 |
| 都市整備部 | 21件 | 35件 | 25件 |
| まちづくり推進室 | 8件 | 18件 | 7件 |
| 土木部 | 112件 | 104件 | 89件 |
| 教育委員会 | 137件 | 145件 | 67件 |
| その他区関係 | 5件 | 4件 | 4件 |
| 他の官公署 | 22件 | 0件 | 0件 |
| その他 | 0件 | 13件 | 0件 |

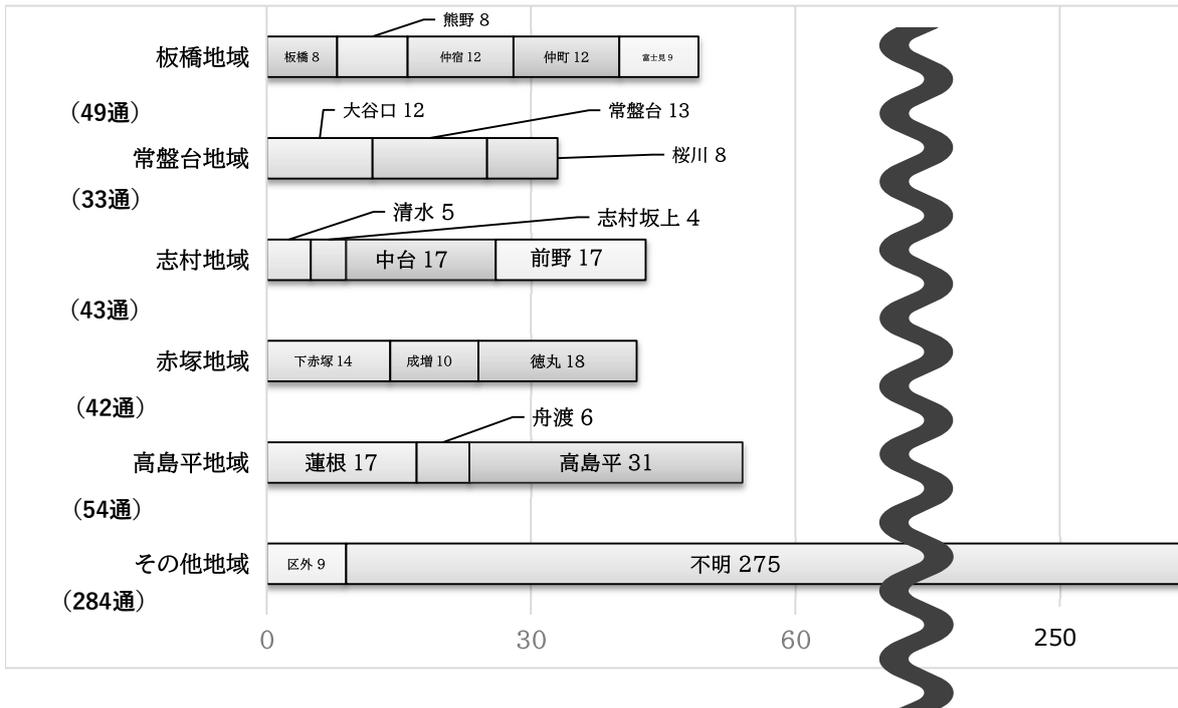
<所管別割合>



⑤施策別受付件数の推移

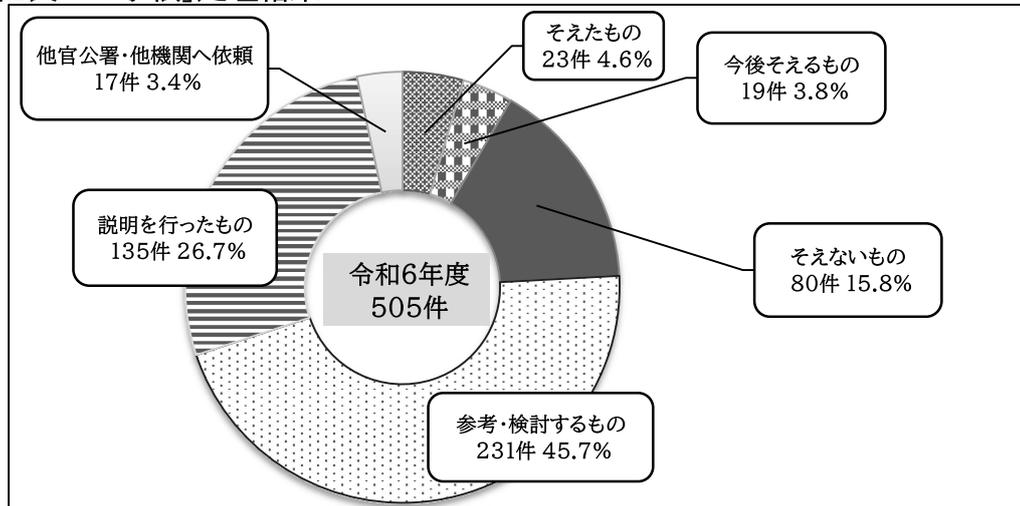
| 順位 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 学校・教育 91件 12.1% | 学校・教育 73件 10.1% | 公園・緑化 51件 10.1% |
| 2 | 公園・緑化 51件 6.8% | 交通・自転車対策 51件 7.1% | 学校・教育 35件 6.9% |
| 3 | 道路・橋梁・河川 46件 6.1% | 公園・緑化 43件 6.0% | 交通・自転車対策 30件 5.9% |
| 4 | 体育施設 32件 4.2% | 図書館 36件 5.0% | 喫煙所・歩きたばこ 27件 5.3% |
| 5 | 戸籍・住基事務 30件 4.0% | 喫煙所・歩きたばこ 34件 4.7% | ごみ・リサイクル 23件 4.6% |
| 受付数 | 754件 | 721件 | 505件 |

⑥地域(地域センター)別受付通数



地域センター担当地域別の受付通数で最も多かったのは、高島平地域(54通)でした。次いで板橋地域(49通)、志村地域(43通)、赤塚地域(42通)、常盤台地域(33通)の順になっています。なお、その他は284通(56.2%)あり、電子メールの増加とともに、差出人の住所が記載されていない手紙が見られるようになっていきます。

⑦「区長への手紙」処理結果



「区長への手紙」の処理結果をまとめると、意見・要望等に「そえたもの」と「今後そえるもの」の合計が42件(8.3%)になります。また「参考・検討するもの」は231件(45.7%)、「説明を行ったもの」135件(26.7%)、「そえないもの」80件(15.8%)でした。

(3) 「区長への手紙」内容

「区長への手紙」(抜粋)の要旨と回答は次のとおりです。なお、掲載内容は回答日現在の状況となりますので、現段階の状況とは異なる場合があります。

| 区民文化部 | |
|-------|--|
| 所 管 課 | 地域振興課(令和6年7月7日受付) |
| 件 名 | 集会所について |
| 要 旨 | <p>お世話になっております。</p> <p>集会所は和室が多いですが、洋室化を推進していただけますようご検討をお願いいたします。和室のある集会所も、和室の前で靴の交換をし、洋室のある集会所で洋室利用時の靴交換を不要にしてください。</p> <p>理由</p> <ol style="list-style-type: none">1 膝に悪い。特に高齢化が進む社会ではよろしくない。2 靴を脱ぐことで水虫がうつりやすい。著しく不衛生。 |
| 回 答 | <p>日頃から、区民集会所をご利用いただきありがとうございます。区は「いたばしナンバー1実現プラン2025」における「公共施設等ベースプランに基づく経営革新計画」により、集会所が必要な地域にバランスよく配置することを目的として、集会所の改築や廃止等を段階的に進めております。</p> <p>あわせて、建物の改修や老朽化した備品の更新など、より利用しやすい施設にするための整備を進めているところです。</p> <p>現在、区内に配置している地域センターの貸室や集会所などの集会施設全体を見ると洋室の方が多い状況ですが、ご指摘のとおり、集会所のみで見ますと和室が約6割を占めています。</p> <p>今回いただきましたご要望と同様に洋室化を望む声もいただいている一方で、和室の存続を望む声もあるため、様々な意見を参考にしながら、集会所の洋室化を進めていく必要があると考えています。</p> <p>今後も計画的な施設改修や改築の機会をとらえ、ご利用者にとって使いやすさの点から、施設全体の改善に向けて取り組むとともに、改修や改築をする際には洋室化も含めた検討を行ってまいります。</p> <p>なお、集会所の洋室は土足での利用が可能な施設や、靴の履き替えが必要な施設があり、その運用も集会所により様々です。</p> <p>利用者の皆様には各施設の状況に合わせたルールに基づきご利用いただいておりますことをご理解ください。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。今後とも区政に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> |
| 区民文化部 | |
| 所 管 課 | スポーツ振興課(令和6年11月12日受付) |
| 件 名 | 相撲ももっと応援して欲しい |
| 要 旨 | 区役所にも用事で出かけることが多く、その都度1階で行われている展示を楽しく拝見しています。 |

板橋区に縁やゆかりのある選手を大きな大会時は区役所に幕なども用意して応援されており、この前のオリンピックも応援特設コーナーなど大変楽しくわくわくさせてもらいました。

緑と文化だけでなく、スポーツの街でもある板橋区にせっかく相撲部屋もありますので、ぜひもっと相撲も応援して欲しいな、と思っています。

ぜひ区役所の展示や、何かの時のイベントなど開催していただければと思います。

回 答 日頃から、板橋区のスポーツ振興に多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、区役所内の展示や特設コーナーについて、ご評価をいただき重ねて御礼申し上げます。

板橋区には、先日引退を表明されました元大関の貴景勝を輩出した常盤山部屋がごいます。常盤山親方におかれましては、令和4年度に区長へ表敬訪問され、相撲を通じた地域活性化に向けた取組等について意見交換を行うほか、昨年度は板橋区民まつりのパレードにご参加いただく等、区における相撲の普及・啓発に積極的にご協力いただいております。

さらに、常盤山部屋の近隣にあることから番付表等を寄贈いただき、区立中央図書館の3階板橋区コーナーにおいて、「相撲を楽しもう」をテーマに常盤山部屋の紹介パネルや「番付表」、相撲に関する図書を集めて複数回展示を行いました。

相撲は国技であり、非常に幅広い世代の方々に関心をお持ちのスポーツとして認識しています。

ご意見を頂戴しましたとおり、相撲に関する区役所における展示やイベントの開催により、非常に効果的に区内におけるスポーツ振興を行うことができるものと考えております。

今後は、常盤山部屋関係者の方等と協議を行いながら、区として相撲を通じたスポーツ振興をどのように行うことができるか検討してまいります。

この度は、貴重なご意見をありがとうございました。今後とも区政に対してご協力をお願いいたします。

子ども家庭部

所 管 課 子育て支援課(令和7年1月6日受付)

件 名 CAPSのお休み

要 旨 いつも、孫と一緒に児童館(私世代にはCAPSより児童館)を楽しく利用させていただいています。平日以上に休日は、お父さん方が連れていらして、時代を、感じながら、児童館の存在に感謝しています。

この年末、金曜日終わりでびっくりしました。いつもの休日同様とはいかなかったのでしょうか？娘が世田谷は、やっていたと、そしたら、29日の読売新聞に利用も一緒に掃除をした記事が出ていました。

板橋でも同様なことが出来たら、年末もせめて28日までは、利用できることを希望します。保育園も拠点で年末保育をやっている29、30日もCAPSを開けていただけるならばなうれしいですが、よろしくお願いします。

暑すぎ、寒い時は、本当に助かっています。

回 答 日頃から区立児童館をご利用いただき誠にありがとうございます。

また、年末の土曜日の児童館休館に伴い、お困り等を感じられたことについて、心中

お察しいたします。

ご要望いただきましたCAP'S児童館の年末の開館について、お答えいたします。

CAP'S児童館では、平日は、保育士資格を有する区の児童館職員が開館運営しており、子育てに関する相談、各種子育て支援・応援に関するプログラムを多数実施しております。併せて敷地内を含む施設管理全般も担っているところです。

一方で土日祝日は、民間事業者に委託をして、一部の施設開放業務のみを行っております。

特に長期間休館となる今般の年末年始は、火災防止や防犯対策、機器ごとの電源処理など各種施設点検が必要となるため、区の児童館職員が不在の中、民間事業者の業務員のみで確実な点検を行うことは難しいと判断しております。

このため、例年は12月28日まで開館しておりますが、昨年末は12月28日が土曜日であったことから、休館とさせていただきます。

また、保育の必要性の認定により受入れを決定している保育園とは施設の性質が異なるため、拠点保育のように年末年始の児童館の開館等を行っておりません。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

お孫さまの健やかなご成長はもとより、笑顔溢れる大切なお時間をますます共有されますようお祈り申し上げます。この度は、ご意見をお寄せくださりありがとうございます。今後とも区政に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。

子ども家庭部(子ども家庭総合支援センター)

| | |
|-------|--|
| 所 管 課 | 支援課(令和6年11月2日受付) |
| 件 名 | 板橋区のファミリー・サポート支援事業について |
| 要 旨 | <p>私は、板橋区で夫婦2人フルタイム共働き、互いの両親を頼れない状況で、子育てをしています。</p> <p>産後ファミサポを利用しましたが、不便を感じる点があり、共有させていただきます。今後少しでも使いやすくなるとありがたいです。</p> <p>下記利用しづらい点です。</p> <p>(1)利用日前日や2、3日前に援助会員様にドタキャンされる。</p> <p><状況></p> <p>何回か利用しましたが、複数回のドタキャンがありました。</p> <p>ドタキャンの理由は、お仕事で忙しかったり、家族の病気の看病など致し方ない理由です。</p> <p><問題点></p> <p>キャンセルするのは援助会員様の方なのに、私たちの方で他の援助会員様と調整しないといけない点。</p> <p>直前での調整はかなり負荷がかかりますし、そもそも忙しくて余裕が無い中頼み、お金も払うのに、何故こちら側でやらなければいけないのか疑問です。</p> <p>「子ども家庭総合支援センター子育てサポート」など、援助会員様側で調整いただくような仕組みづくりを今後考えていただけると、非常にありがたいと思っております。</p> <p>(2)子どもを預けるまでの工数が多すぎて、かなり面倒</p> <p>1. キラキラサポートのようにネット申し込み不可。平日の限られた時間に電話で申し込</p> |

みしなければいけない。

2. 申込みをしたあとも援助会員様を探していただくのに数日時間がかかる事がある。

3. 援助会員様が決まった場合、今度は援助会員様と私の方で連絡を取り、事前面談の日程を決めないといけない。(また日数がかかる)

4. 援助会員様とようやく繋がれたのに、2回目以降お願いしようとするのとタキャンされる。

5. 2回目以降中々頼めないとなると、また他の援助会員様とつながるために、「子ども家庭総合支援センター子育てサポート」に電話しないとイケない。何人も事前面談をし、面談のためのお金と時間がかかり、本来預かってもらうためのサービスなのに、本末転倒ではないか。

回 答

日頃から、板橋区の子育て支援事業にご理解をいただき、ありがとうございます。

また、このたびは、ファミリー・サポート・センター事業のご利用につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき、重ねて感謝申し上げます。

今回、援助会員の方の都合により、利用日直前のキャンセルが重なり、ご迷惑をお掛けしてしまったことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、援助を受けたい区民の方と、援助を行いたい区民の方で構成された会員組織による相互援助活動であり、その活動を「子育てサポート」が支援する形で運営しております。

そのため、「子育てサポート」では会員間のマッチングまでを行い、その後の事前面談や利用日の調整等につきましては、会員同士でご連絡を取り合っております。

ただ、今回のように援助会員の方の急なキャンセル等があった場合には、ご連絡いただければ「子育てサポート」が別の援助会員の方を探すことも可能となっております。この点につきましては、利用会員の皆様へも改めて周知し、安心してご利用いただけるよう、努めて参りたいと存じます。

もう1点いただきました利用までの工数につきましては、大切なお子様をお預かりする事業であることに加え、援助会員の方にも安心してお預かりいただけるよう、事前面談の実施など、必要な手続きをお願いしています。また、会員同士の調整につきましては、相互援助活動としての特性上、すぐにご要望にお答えすることは難しい部分がございます。これらの点につきましては、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。一方、会員登録については、既にオンライン化を行っておりますが、今後、利用会員の皆様のご負担を少しでも減らせるよう、利用申込みもオンライン化するなど、現在検討を進めているところでございます。

今後も、お気づきの点等ございましたら、ご意見をいただけると幸いです。この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も板橋区政にご理解、ご協力をお願いいたします。

都市整備部

所 管 課 都市計画課(令和7年2月28日受付)

件 名 志村三丁目 中台～ときわ台バスの減便に伴う不便性について

要 旨 乗務員不足により2024年から志村三丁目中台～ときわ台バスが減便となりました。保育園の送迎で利用しているため、大変不便しています。現在志村三丁目、中台から東武東上線へのアクセスは国際興業 常01のみです。それが1時間に1本に減便となり

ました。距離は比較的近いのに東上線へのアクセスが悪いのです。上板橋は現在再開発が進んでおり、駅前にはイオンもできるとのこと。東武東上線と三田線へのアクセスを良くすれば上板橋一体の価値が上がるのではないのでしょうか？

路線バスの乗務員不足を補うために板橋区で巡回バスを走らせて欲しいです。せっかく素敵な図書館もあるので図書館も経由すれば乗客率もあがるのではないのでしょうか？

回 答 ご意見いただきました「志村三丁目 中台～ときわ台バスの減便に伴う不便性について」お答えいたします。

板橋区内では、鉄道が都心・副都心方向へ並走し、その間を路線バスが繋ぐ形で公共交通網が形成されております。また、区内のほとんどの地域が、鉄道駅から半径1kmの範囲に入るといふ地理的な特性があることから、区内ほぼ全域が“駅から徒歩圏”として、多くの方にお住いいただいているところです。

この中で、更なる交通利便性の向上を図る観点から、区では、鉄道駅から半径500m、バス停から半径300mの範囲から外れる地域を「公共交通サービス水準が相対的に低い地域」として、交通事情の改善を図る取組を行っております。

しかし、近年ではバス業界全体で運転士不足が深刻化しており、人口が集中する23区内であっても、路線バスの大幅な減便や廃止が続いています。区内のバスの運行事業者である国際興業株式会社とは日頃より情報共有を行っておりますが、バス運転士の待遇改善を行い広く募集をかけても申込者は少なく、また、年齢を重ねた運転士の退職も進んでおり、運行に必要な人数を確保できない状況であるとのことです。

ご質問者様のお住いの付近では、私立中高生の利用の多い首都高速下を走り高島平操車場と赤羽駅を結ぶ「赤56系統」や、朝夕の利用の多い環状八号線を走り練馬駅と赤羽駅を結ぶ「赤01系統」は、減便も行われているものの、ある程度の運行本数が確保されています。これに対しまして、ご利用の少ない路線では運転士不足の影響がより強く生じておりまして、ご指摘の「常01系統」でも大幅な減便となってまいっております。

ご質問者様のほかにも、近隣の皆様から同様のお声をいただいておりますが、国際興業株式会社からは、事業者としてご利用の方がいらっしゃる中で減便を行うのは心苦しいが、現在の運行を維持することさえも厳しい状況でありご理解いただきたい、との話を受けています。

区の対応としては、新たなコミュニティバスの導入も候補の一つとはなりますが、

- (1) コミュニティバスは、既存の路線バスと競合する路線とすることができないこと
- (2) 地域でバスが走行できる幅員のある道路は、環状八号線、若木通り、前野中央通りだけで、この道路には路線バスが運行されていること

という状況であるほか、そもそもの運行の担い手であるバス運転士不足の問題が立ちふさがる状況となっております。

区としましては、運転士不足問題への対応につきまして、少子高齢化が進行する中でどれだけの効果を発現させられるか難しい面もありますが、バス事業者とも連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、以上のような状況、何卒、ご理解くださいようお願い申し上げます。この度は、区政に関心をお寄せいただきありがとうございます。今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

| 資源環境部 | |
|-------|--|
| 所 管 課 | 環境政策課(令和6年10月21日受付) |
| 件 名 | 成増駅北口のハトエサやりについて |
| 要 旨 | <p>ご存じだと思いますが、せっかく綺麗になった北口コンコースにいまだに大量にハトのエサが撒かれます。個人では解決できませんし、東武線にも何もできないのでしょうか。区が責任持って解決してください。まるでエサやりが許されているような現状です。カメラ設置も早急にしてください。条例が無いのならすぐに作ってください。条例の看板を立ててください。</p> |
| 回 答 | <p>日頃から、区政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ご連絡を受け、10月22日午後、環境政策課職員による現場確認を行ったところ、60羽ほどのハトを確認いたしました。その際に、ハトに餌を与えている女性を発見したため声掛けを行い、近所の方がふん害などで迷惑していること、及びハトへの餌やりに対して今後板橋区の規制が厳しくなることを伝えたと、餌やりは止めるとの回答がありました。</p> <p>当該地については、以前から区民の皆様から相談を受けており、その都度、環境政策課職員が現地へ赴き、餌やりを控えるよう注意を促す状況となっております。</p> <p>こうした状況のため板橋区において、「東京都板橋区ハト等への給餌による被害防止条例」を令和7年4月1日に施行いたします。詳細については、区ホームページに公開しておりますのでご参照ください。</p> <p>条例制定後の取組につきましても、広報、区ホームページ、掲示物、チラシなど、様々な方法を活用しながら、迷惑行為に対する注意喚起を継続してまいります。</p> <p>なお、今回のご要望を受け、10月25日の16時30分から17時30分の時間帯に警備員によるパトロールを実施いたしました。また、10月26日からは、6時30分から7時30分および16時30分から17時30分の時間帯で、2週間ほど重点的に警備員によるパトロールを実施する予定です。</p> <p>この度は、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。引き続き区政へのご理解とご協力の程よろしく願いいたします。</p> |
| 所 管 課 | 資源循環推進課(令和6年4月15日受付) |
| 件 名 | リサイクルごみの回収について |
| 要 旨 | <p>いつもお世話になっております。</p> <p>4月1日からごみの回収(分別)が変わりましたが、ごみの回収内容(燃えるごみ週3日、資源ごみ週1日、燃えないごみ月2回)が変わらないのは理にかなっていないので、早急に変更を望みます。</p> <p>プラスチックやビニールなどのリサイクルマークがついた商品は沢山あり、以前は燃えるごみで出していましたので、燃えるごみは少なくなり、資源ごみを沢山出すことになり、駅へ向かう途中の各ごみ置き場は資源ごみの日にはプラスチックやビニールなどで山積みになっていて驚きました。</p> <p>燃えるごみの日を週2回、資源ごみのリサイクルプラスチックとビニール日を週2回に増やして欲しいです。</p> <p>回収回数自体を増やすのは人員等の問題で難しいと思いますので、カン・ビン・ペットボトルは今まで通りで良いので、早急な対応を望んでいる区民は沢山いらっしゃると思ひ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 回 答 | <p>日頃から、区の清掃・リサイクル事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また本年4月に開始したプラスチックの資源化について、区民の皆様へ新たなご負担をお願いする中、ご協力いただき重ねて御礼申し上げます。</p> <p>区では、プラスチック資源化に先立ち、家庭等から出されるプラスチックや可燃ごみ等の排出量データを収集しており、4月1日以降について、新たに収集するデータから、プラスチックの回収量の増と、それを受けた可燃ごみの収集量の減等の推移・傾向を分析し、回収頻度が適切か検討を行っていくこととしています。</p> <p>なお、ご意見いただきました、回収頻度を「可燃ごみ週2回」「プラスチック週2回」へ変更する場合は、現在「月・水・金」、「火・木・土」と曜日で分けている収集エリアの「月・木」「火・金」「水・土」への変更、それに伴う多くの地区での不燃ごみや資源の収集・回収曜日の変更などが必要となります。</p> <p>変更にあたっては、区民の皆様への周知や、集積所の看板交換、収集・回収車や委託業者と収集・回収量やルート等の調整、収集・回収したごみ・資源を処理する中間処理事業者との搬入量・スケジュールなど委託契約の変更等、多方面での調整が必要なことから、区といたしましては、慎重に検討していきたいと考えております。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見をありがとうございました。今後とも区政に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> |
| 所 管 課 | 資源循環推進課(令和6年6月13日受付) |
| 件 名 | 大山駅前 |
| 要 旨 | <p>大山駅北口の周辺は喫煙禁止区域になっているにもかかわらず、普通の道路などよりも喫煙している方がものすごく多いです。</p> <p>特に夜になると多くなるのですが、注意してもいつも喧嘩になりそうになります。</p> <p>これらについて、板橋区の方で注意・指導をしていただけないでしょうか。</p> <p>また、駅周辺はモペットが非常に多く走っており、人通りも多いため、非常に危ないです。駅周辺をモペット禁止区域にしていきたいです。</p> <p>ご検討のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 回 答 | <p>大山駅北口周辺での喫煙やモペット(ペダル付きの原動機付自転車)の走行によって日常生活へのご心配、ご不安を感じられていることについて、心中お察しいたします。</p> <p>始めに、大山駅北口周辺の路上喫煙についてです。</p> <p>板橋区では、エコポリス板橋クリーン条例に基づき、大山駅・板橋区役所周辺を含む8地区を「路上禁煙地区」に指定し、終日路上での喫煙行為を禁止しています。</p> <p>本条例には罰則の規定がなく、取り締まりを行うことはできませんが、迷惑喫煙の防止のためにはマナー向上を図る取組みが重要であると考え、大山駅を含む区内24の駅前に喫煙マナー指導員を巡回配置し、7時00分～10時30分及び16時30分～20時00分の時間帯に、歩きたばこをしている者に対し、止めるように呼びかけ指導を行っております。本件を受けて、大山駅北口周辺の喫煙マナー指導員による巡回を強化するように指示いたしました。</p> |

なお、区内の駅前において、年間約30回程度、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てをやめるよう啓発音声を流しながら清掃活動を行う迷惑喫煙防止キャンペーンを実施しています。

また、路上禁煙地区の周知や歩きたばこ・ポイ捨てSTOPの啓発のため、区が管理する道路上への路面ペイントの実施や、区の広報車による喫煙マナー啓発アナウンス等を実施しています。

引き続き啓発活動を通じて、喫煙マナーを区民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。

次に、大山駅北口周辺でのモペットの走行についてです。

モペット走行の交通規制に関しては、警察の所管になることから、大山駅周辺を管轄する板橋警察署に相談したところ、モペットのみを通行禁止にすることはできないとのことでした。しかし、警察としても、無免許やヘルメット未着用などの交通違反をして走行しているモペットが多いことは認識しており、今後も、指導や取締りの対策を実施していく方針であるとのことでした。

区としても、引き続き交通ルールの周知や、警察等の関係機関と連携して、交通安全の啓発に努めてまいります。

貴重なご意見をありがとうございました。今後とも区政に対して、ご理解とご協力をお願いいたします。

教育委員会事務局

所 管 課 中央図書館(令和6年6月3日受付)

件 名 板橋区立中央図書館のWi-Fiについて

要 旨 板橋区立中央図書館ですが、とても綺麗で使いやすく、大変ありがたく思っています。ところが、一つだけ困っています。フリーWi-Fiが弱くて、スマホなら使えますが、パソコンでは接続できません。快適に使えるよう改善していただけないでしょうか。よろしくお願いたします。

回 答 日頃より、板橋区立図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

この度は、中央図書館のWi-Fiサービスについて、ご不便をおかけしており、誠に申し訳ございません。

Wi-Fi環境の改善につきましては、改修や通信費の増額が必要であるため、直ちに改修することが困難な状況となっております。ご要望に添えない形となり恐縮ですが、今後の施設改修の際に参考とさせていただきますので、ご理解いただければ幸いです。

なお、中央図書館に設置しているフリーWi-Fiは、アクセスポイント1台につき、同時接続は50台までとなっております。館内が空いている時間帯であれば、より繋がりがよくなるかと存じます。

アクセスポイントは1階に3台、2階と3階にそれぞれ2台設置しており、アクセスポイントに近いほど、Wi-Fiが繋がりがよくなります。

スタッフまでお声がけいただければ、アクセスポイントのたまかな位置をご案内させていただきます。

この度は貴重なご意見をありがとうございました。今後とも区政に対してご理解とご協力をお願いいたします。

2 区民と区長との懇談会

区民の皆様が普段の暮らしの中で感じたり考えたりした率直な意見・要望等について、区長をはじめ、区の幹部職員が直接話を伺い、可能な限り区政に反映させていくものです。

懇談会では、区民の皆様のごく身近な問題から区政全般に及ぶ問題まで幅広い発言があります。そのうち直ちに対応を要すると思われるものについては、広聴広報課から所管課・関係官公署等に連絡をとって対応を依頼しています。

(1) 実施状況

第1回 桜川地区 令和6年5月20日(月)

会 場 桜川地域センター

区 民 区民38人 区職員9人

発 言 数 9件

第2回 舟渡地区 令和6年6月27日(木)

会 場 舟渡ホール

区 民 区民32人 区職員13人

発 言 数 7件

第3回 仲町地区 令和6年7月29日(月)

会 場 仲町地域センター

区 民 区民41人 区職員11人

発 言 数 8件

第4回 中台地区 令和6年9月4日(水)

会 場 中台地域センター

区 民 区民31人 区職員9人

発 言 数 10件

第5回 富士見地区 令和6年11月11日(月)

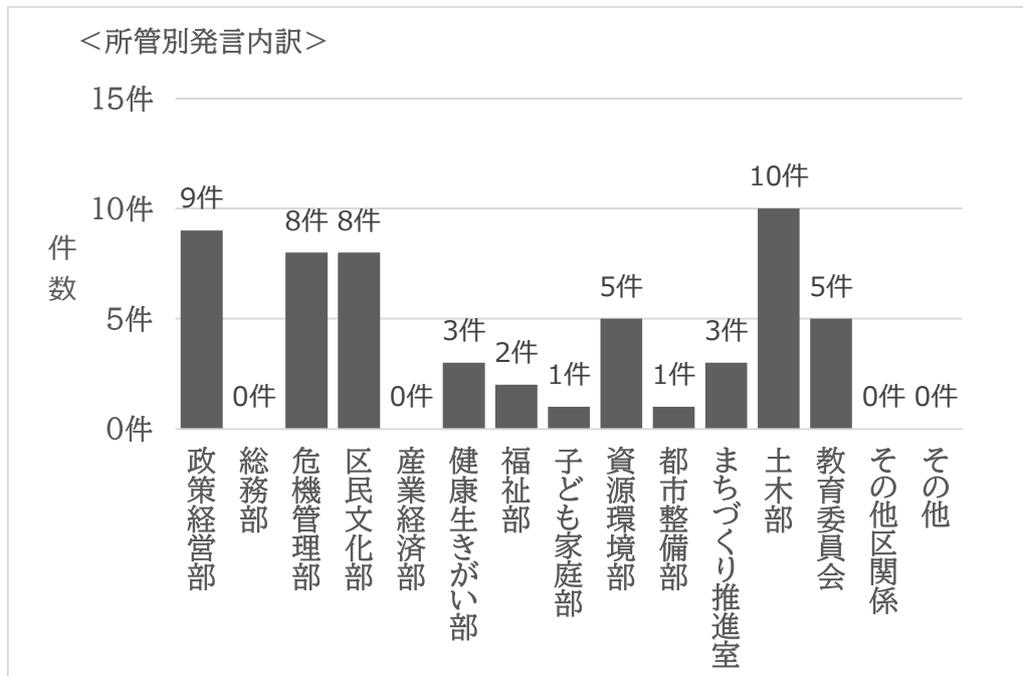
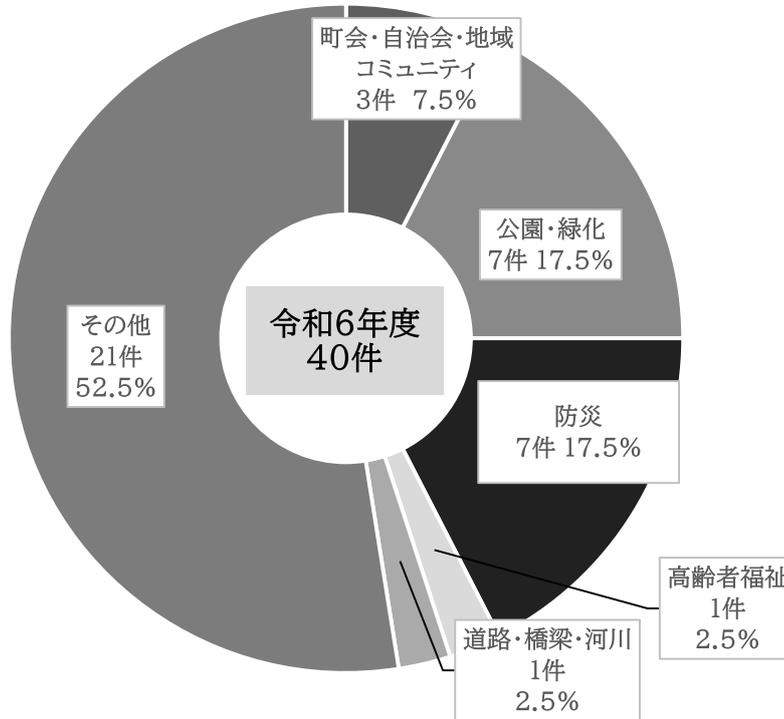
会 場 富士見地域センター

区 民 区民34人 区職員9人

発 言 数 9件

(2) 発言件数

令和6年度の懇談会では、合計40件の発言がありました。
内容別の内訳は、次のとおりです。



※ 1件の発言(意見)に対して複数の所管が担当する場合がありますため、
発言(意見)件数の合計と所管別担当件数は一致しません。

(3) 令和6年度 区民と区長との懇談会 報告書

① 令和6年度 第1回 区民と区長との懇談会(桜川地区)

○日 時 令和6年5月20日(月) 14:00～15:30

○会 場 桜川地域センター

○出席者 区民38名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、
産業経済部長、健康生きがい部長、土木部長、
桜川地域センター所長、広聴広報課長(司会)

【第一部】質問要旨及び区長回答

| | 質 問 内 容 | 担 当 部 署 |
|----|------------------------------|-----------------|
| 1 | 茂呂町会内にある区設掲示板の増設について | 区民文化部 |
| 2 | 東山町内にある公園のトイレ整備について | 土木部 |
| 3 | 災害時における防災放送の改善について | 危機管理部 |
| 4 | 東新児童遊園の再整備について | 土木部 危機管理部 |
| 5 | 高齢者の活動場所の確保について | 健康生きがい部 |
| 6① | デジタル技術を活用した情報発信の構築支援について | 政策経営部、 区民文化部 |
| 6② | 災害時における雑水確保対策について | 危機管理部 |
| 7① | 未整備の区施設におけるFreeWi-Fi の設置について | 政策経営部、 区民文化部 |
| 7② | 上板橋体育館敷地内の水路の再整備について | 土木部 |

【第二部】懇談(意見交換)

報 告 内 容

山形県尾花沢市常盤地区との相互交流事業

【第三部】区からの情報提供

※懇談会の各回の報告書詳細については下記区ホームページに公開しております

URL:<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/publiccomment/kondankai/index.html>

二次元コード



② 令和6年度 第2回 区民と区長との懇談会(舟渡地区)

○日 時 令和6年6月27日(木) 14:00~15:30

○会 場 舟渡ホール

○出席者 区民32名

区側13名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、健康生きがい部長、
子ども家庭部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、
かわまちづくり担当部長、地域教育力担当部長、舟渡地域センター所長、
広聴広報課長(司会)

【第一部】質問要旨及び区長回答

| | 質 問 内 容 | 担 当 部 署 |
|---|---------------------------|-----------------------|
| 1 | 小学生の放課後の居場所について | 地域教育力担当部 子ども家庭部 |
| 2 | 物流センター稼働後における通学路の交通安全について | 地域教育力担当部 土木部 都市整備部 |
| 3 | 喫煙のルール作りと周知について | 資源環境部 土木部 健康生きがい部 |
| 4 | 荒川土手遊歩道の整備について | 土木部 |
| 5 | 地域センターでのWeb 環境について | 区民文化部 |
| 6 | エコポリス板橋地区環境行動委員会活動補助金について | 資源環境部 政策経営部 |
| 7 | 板橋区コミュニティ活性化事業補助について | 区民文化部 |

【第二部】懇談(意見交換)

報 告 内 容

荒川河川敷におけるかわまちづくりについて

【第三部】区からの情報提供

③ 令和6年度 第3回 区民と区長との懇談会(仲町地区)

○日 時 令和6年7月29日(月) 14:00~15:30

○会 場 仲町地域センター

○出席者 区民41名

区側11名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、健康生きがい部長、
資源環境部長、まちづくり推進室長、土木部長、地域教育力担当部長、
仲町地域センター所長、広聴広報課長(司会)

【第一部】質問要旨及び区長回答

| | 質 問 内 容 | 担 当 部 署 |
|----|--|------------------|
| 1 | 公園の設置について | 政策経営部 土木部 |
| 2 | 東武東上線中板橋駅付近の鉄道立体化について | まちづくり推進室 |
| 3 | 大山駅周辺の地域防災力の向上について | 危機管理部 |
| 4① | 大山駅付近の東上線連続立体交差化(高架化)事業の検討状況と、高架下活用について | まちづくり推進室 |
| 4② | 駅前広場整備の進捗に伴う、東上線沿線の側道付近へのごみのポイ捨て、不法投棄防止策について | まちづくり推進室 |
| 5① | 板橋公園(通称:板橋交通公園)の再整備について | 土木部 |
| 5② | | 地域教育力担当部 |
| 6 | 災害時における生活用水対策について | 危機管理部 |
| 7① | 成人の日のつどい(現二十歳のつどい)について | 区民文化部 |
| 7② | 路上喫煙対策について | 健康生きがい部 資源環境部 |

【第二部】懇談(意見交換)

報 告 内 容

支え合い会議仲町地域主催「元気になろう 私のじまん展」について

【第三部】区からの情報提供

④ 令和6年度 第4回 区民と区長との懇談会(中台地区)

○日 時 令和6年9月4日(水) 14:00~15:30

○会 場 中台地域センター

○出席者 区民31名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、福祉部長、
資源環境部長、土木部長、中台地域センター所長、広聴広報課長(司会)

【第一部】質問要旨及び区長回答

| | 質 問 内 容 | 担 当 部 署 |
|----|--------------------------|----------------|
| 1① | 資源プラスチックの分別について | 資源環境部 |
| 1② | 旧西台いこいの家に隣接する公園の階段工事について | 土木部 |
| 2 | 街頭消火器の増設について | 危機管理部 |
| 3 | 町会加入促進を進めるための情報発信について | 政策経営部 区民文化部 |
| 4 | 保護司会への区の運営協力について | 福祉部 |
| 5 | 民生・児童委員の任期・欠員補充について | 福祉部 |

【第二部】懇談(意見交換)

報 告 内 容

総合型地域スポーツクラブの活動支援について

【第三部】区からの情報提供

⑤ 令和6年度 第5回 区民と区長との懇談会(富士見地区)

○日 時 令和6年11月11日(月) 14:00~15:30

○会 場 富士見地域センター

○出席者 区民34名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、資源環境部長、
教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、
富士見地域センター所長、広聴広報課長(司会)

【第一部】質問要旨及び区長回答

| | 質 問 内 容 | 担 当 部 署 |
|---|---|-------------------|
| 1 | 区立板橋保育園跡地の活用について | 政策経営部 |
| 2 | 板橋第三小学校跡地への集会所の設置及び板橋第三小学校跡地への防災倉庫の移設について | 政策経営部 危機管理部 |
| 3 | 旧板橋第四中学校跡地の活用について | 政策経営部 危機管理部 |
| 4 | 旧板橋第四中学校跡地の校庭について | 教育委員会事務局 政策経営部 |
| 5 | 青健連合会の野球以外のスポーツへの支援について | 地域教育力担当部 |
| 6 | 高齢者・障がい者等ゴミ戸別収集実施要綱について | 資源環境部 |
| 7 | フレイル予防機能が付加されたカラオケ機の導入について | 区民文化部 |

【第二部】懇談(意見交換)

報 告 内 容

富士見地区の緑化推進活動について

【第三部】区からの情報提供

3 モニター制度

区政に関して区民の皆様の意向を継続的に聴取し、行政の円滑な運営にいかすとともに、区政への住民参加を推進するため、昭和60年度から「いたばし・タウンモニター」を設置しています。任期は2年で、令和7年4月から、公募を含む51名の方をお願いしています。

さらに、区政の課題に関して区民の皆様のご意見・ご要望などを迅速に把握し、効果的に区政に反映させるため、インターネットを利用した「いたばし・eモニター」を平成15年9月から導入しました。従来の「いたばし・タウンモニター」制度に加えて、昼間お勤めしている方や若い世代の声を今まで以上に区政に取り入れるために始めたものです。任期は2年で、令和7年4月に191名の方をお願いしました。

モニターの方々には、アンケートの回答、その他区政全般についての情報・要望・意見等を随時お寄せいただいています。

(1) モニターの属性【令和6年4月1日現在】

① いたばし・タウンモニターの属性(50名)

【年代別内訳】

| 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代～ | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 0人 | 1人 | 1人 | 6人 | 9人 | 10人 | 23人 | 50人 |

【職業別内訳】

| 自営 | 会社員 | 主婦・主夫 | 学生 | 無職 | その他 |
|----|-----|-------|----|-----|-----|
| 7人 | 7人 | 18人 | 1人 | 12人 | 5人 |

任期:令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

② いたばし・eモニターの属性(188名)

【年代別内訳】

| 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代～ | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 2人 | 14人 | 34人 | 59人 | 47人 | 24人 | 8人 | 188人 |

任期:令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 活動状況

■いたばし・タウンモニターアンケート、いたばし・eモニターアンケート

区政についてテーマを定め、それについてどのように考え望まれているかを、アンケートを通して調査し、区政の参考としました。なお、調査内容・結果については、その都度報告書を作成しています。報告書は各所属への配付、区政資料室への配架及びホームページへの掲載をしているため、省略いたします。(※調査対象の人数に関しては年度途中で辞退等があるため、令和6年4月1日現在と相違する場合があります。)

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第1回)

・アンケート項目 「子どもの読書活動推進について」

・調査目的

子どもの読書活動の更なる向上及び将来に向けた子どもの読書環境の整備をすること

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年4月5日～令和6年4月19日 | |
| 回答結果 | 回答数 40通(回収率78.4%) | 回答数 92通(回収率48.9%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第2回)

・アンケート項目 「子ども向けイベントについて」

※本アンケートは、未就学児～中学生のお子様がいる方にお伺いしました。

・調査目的

文化会館に関する区民の方々の意識や利用実態、要望等を確認し、今後の事業展開に資すること

| | | |
|------|---------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年5月10日～令和6年5月24日 | |
| 回答結果 | 回答数 6通(回収率11.8%) | 回答数 32通(回収率17.0%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第3回)

・アンケート項目 「板橋区役所本庁舎食堂について」

・調査目的

より利用者ニーズに即したサービスの提供及び新事業者の選定を行うこと

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年6月19日～令和6年7月3日 | |
| 回答結果 | 回答数 37通(回収率72.5%) | 回答数 81通(回収率43.1%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第4回)

・アンケート項目 「板橋区地域保健福祉計画について」

・調査目的

区民の現況やニーズを把握し、計画の策定における基礎資料とすること

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年7月24日～令和6年8月7日 | |
| 回答結果 | 回答数 35通(回収率68.6%) | 回答数 82通(回収率43.6%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第5回)

・アンケート項目 「板橋区の環境について」

・調査目的

次期計画の策定に向け、区民から環境に関する取組やご意見をお伺いし、今後の板橋区に必要な取組の検討資料とすること

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年9月3日～令和6年9月17日 | |
| 回答結果 | 回答数 32通(回収率62.7%) | 回答数 91通(回収率48.4%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第6回)

・アンケート項目 「いたばし花火大会について」

・調査目的

今後の事業展開に資すること

| | | |
|------|----------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 51人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年10月7日～令和6年10月21日 | |
| 回答結果 | 回答数 32通(回収率62.7%) | 回答数 81通(回収率43.1%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第7回)

・アンケート項目 「スポーツに関する意識・意向について」

・調査目的

板橋区のスポーツ施策を検討するうえでの参考とすること

| | | |
|------|----------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 50人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年11月6日～令和6年11月20日 | |
| 回答結果 | 回答数 32通(回収率64.0%) | 回答数 66通(回収率35.1%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第8回)

・アンケート項目 「板橋区民まつりについて」

・調査目的

今後の事業展開に資すること

| | | |
|------|-----------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 50人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年11月29日～令和6年12月13日 | |
| 回答結果 | 回答数 35通(回収率70.0%) | 回答数 69通(回収率36.7%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第9回)

・アンケート項目 「選挙に係る啓発活動について」

・調査目的

今後行う選挙に係る啓発活動への参考とすること

| | | |
|------|----------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 50人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和6年12月23日～令和7年1月14日 | |
| 回答結果 | 回答数 34通(回収率68.0%) | 回答数 77通(回収率41.0%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第10回)

・アンケート項目 「食品ロスについて」

・調査目的

食品ロス削減についての啓発事業等の参考にすること

| | | |
|------|---------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 50人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和7年1月27日～令和7年2月10日 | |
| 回答結果 | 回答数 35通(回収率70.0%) | 回答数 79通(回収率42.0%) |

◆いたばし・タウンモニター いたばし・eモニター(第11回)

・アンケート項目 「板橋区公式ホームページについて」

・調査目的

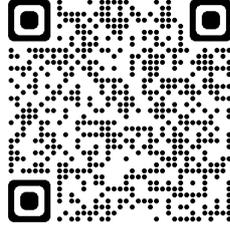
今後のホームページ運営の参考とすること

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 調査対象 | いたばし・タウンモニター 50人 | いたばし・eモニター 188人 |
| 調査方法 | 郵送法、インターネット | インターネット |
| 調査期間 | 令和7年2月21日～令和7年3月7日 | |
| 回答結果 | 回答数 32通(回収率64.0%) | 回答数 82通(回収率43.6%) |

※モニターアンケート実施結果の詳細については下記区ホームページに公開しております

URL: <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/publiccomment/monitor/1007829.html>

二次元コード



4 庁舎見学等

庁舎見学は、社会科学習や職場体験、フィールドワーク等の一環として、区役所本庁舎内で実施しています。説明には、広聴広報課職員及び見学先の職員があたり、それぞれの職場で働いている職員の様子や防災センター・本会議場等を見学して区の組織や仕事について理解を深めてもらうようにしています。

平成12年度からは、中学1・2年生を対象とした職場体験学習が事業化され、区役所の業務等についての説明も実施しています。

【庁舎見学等実施状況】

| 年度 | 小学3年生 | | 一 般 | | 中学生職場体験 | | 計 | |
|----|-------|------|------|------|---------|-----|----|------|
| | 回数 | 参加者 | 回数 | 参加者 | 回数 | 参加者 | 回数 | 参加者 |
| 26 | 11 | 646人 | 2 | 40人 | 10 | 28人 | 23 | 714人 |
| 27 | 8 | 650人 | 14 | 219人 | 6 | 17人 | 28 | 886人 |
| 28 | 9 | 638人 | 1 | 16人 | 9 | 21人 | 19 | 675人 |
| 29 | 7 | 502人 | 1 | 31人 | 4 | 10人 | 12 | 543人 |
| 30 | 7 | 666人 | 2 | 36人 | 6 | 16人 | 15 | 718人 |
| 1 | 10 | 861人 | 実績なし | | 4 | 11人 | 14 | 872人 |
| 2 | 実績なし | | | | | | | |
| 3 | 2 | 154人 | 実績なし | | 3 | 9人 | 5 | 163人 |
| 4 | 3 | 245人 | 実績なし | | 6 | 16人 | 9 | 261人 |
| 5 | 9 | 887人 | 1 | 16人 | 4 | 8人 | 14 | 911人 |
| 6 | 10 | 693人 | 3 | 31人 | 6 | 18人 | 19 | 742人 |

5 各課における広聴活動状況

(1) 広聴会・説明会等実施状況

区では、事業等の実施にあたっては、区から情報を提供するとともに区民の皆様からの意見・要望等を直接聞き、区民の皆様と区との相互理解を深める場を設けています。一般に、こうした方法は集団広聴活動といいますが、内容によって、広聴会・説明会・懇談会等の名称で開催されています。

| 部・課 | 名称(テーマ) | 内容・目的 | 参加人員(延) | 実施回数 |
|---|-------------------------|-------------------------------|--------------------|------|
| 政策経営部 ブランド戦略担当課 まちづくり推進室 地区整備課 | 板橋駅西口周辺地区まちづくり説明会 | 板橋駅西口周辺地区の各市街地再開発事業の進捗状況説明 | 50 | 2回 |
| 政策経営部 ブランド戦略担当課 | 板橋口地区公益エリアの整備に関する説明会 | 板橋口地区公益エリア整備計画の検討状況説明 | 155 | 2回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 | 板橋駅西口周辺地区の公共施設整備に関する説明会 | 板橋駅板橋口公益エリアの整備計画と駅前広場の整備計画の説明 | 99 | 2回 |
| 政策経営部 政策企画課 | 跡地活用に関する説明会 | 旧保健所跡地活用の検討状況の説明 | 25 | 2回 |
| 政策経営部 政策企画課 | 跡地活用に関する説明会 | 旧保健所及び旧中央図書館跡地活用の検討状況の説明 | 77 | 2回 |
| 政策経営部 経営改革推進課 | 板橋区ふるさと納税返礼品協力事業者説明会 | ふるさと納税返礼品の募集に係る説明、質疑応答 | 「板橋のいっぴん」認定事業者 24名 | 2回 |
| 危機管理部 地域防災支援課 | 板橋区かわまちづくり連絡橋工事説明会 | 連絡通路工事に係る工程及び区道の通行止め期間説明、質疑応答 | 近隣の区民等 18名 | 1回 |
| 区民文化部 文化・国際交流課 | 文化会館・グリーンホール利用者懇談会 | 施設利用者との意見交換 | 11人 | 1回 |

| 部・課 | 名称(テーマ) | 内容・目的 | 参加人員(延) | 実施回数 |
|-------------------------------------|---|---|-----------------------------------|------|
| 福祉部 障がい政策課 | 板橋キャンパス栄町跡地(栄町35番2) 障害福祉サービス事業所整備計画住民説明会 | 板橋キャンパス栄町跡地(栄町35番2)での障害福祉サービス事業所の施設整備にあたり、公募により決定した整備・運営事業者の紹介と施設概要案の説明 | 整備地の近隣住民等 11人 | 1回 |
| 子ども家庭部 子ども政策課 | いたばし子どもワークショップ | 区内在住の小学4～高校3年生が区政に関する年代別テーマに分かれてグループワーク(意見交換)・発表等 | 35名 | 1回 |
| 子ども家庭部 保育サービス課 | 保育園・幼稚園 入園ガイダンス | 認可保育施設だけでなく、幼稚園・認証保育所などの認可外保育施設の概要について、一元的に情報提供 | 子育て施設の利用を希望する方267世帯 | 2回 |
| 資源環境部 環境政策課 | エコポリスセンター登録団体・ボランティア等の環境活動連絡会 | エコポリスセンター登録団体及び環境ボランティアと区との環境教育事業や環境協働についての意見交換会 | エコポリスセンター登録団体代表者及び環境ボランティア 50名 | 5回 |
| 都市整備部 都市計画課 | 板橋区都市づくりビジョン改定骨子案の住民説明会 | 板橋区都市づくりビジョン改定骨子案の説明 | 50名 | 7回 |
| 都市整備部 都市計画課 | 東新町・小茂根地域 交通意見交換会 | 駅やバス停から少々距離が離れる地域における交通環境改善に関する検討 | 46名 | 3回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 | 板橋駅西口周辺地区 まちづくり説明会 | 板橋駅西口周辺地区における再開発事業や駅前広場再整備、まちづくりについての説明 | 50名 | 2回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 政策経営部 政策企画課 | 板橋駅西口周辺地区の公共施設整備に関する説明会 | 板橋駅板橋口地区公益施設整備計画及び板橋駅西口駅前広場整備計画についての説明 | 99名 | 2回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 | 板橋駅西口駅前広場の未来を考えるワークショップ | 板橋駅西口駅前広場再整備についての意見交換 | 46名 | 3回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 | 上板橋駅南口駅前広場などの公共施設説明会 | 上板橋駅南口駅前広場などの公共施設についての説明 | 150名 | 2回 |
| まちづくり推進室 地区整備課 | まちづくり検討・意見交換会 | 上板橋駅南口周辺地区のまちづくりについての意見交換 | 13名 | 2回 |

| 部・課 | 名称(テーマ) | 内容・目的 | 参加人員(延) | 実施回数 |
|-------------------------|-------------------------------|---|--|------|
| まちづくり推進室 鉄道立体化推進課 | 中板橋駅周辺地区まちづくり勉強会 | 地区の現況や課題を話し合い、まちづくりに関する勉強を行うための場として開催 | 35名 | 4回 |
| まちづくり推進室 鉄道立体化推進課 | ときわ台駅周辺地区まちづくり協議会 | ときわ台駅周辺地区まちづくりマスタープランの策定に向けた協議・検討 | 123名 | 6回 |
| まちづくり推進室 鉄道立体化推進課 | 上板橋駅北口周辺地区まちづくり協議会 | 上板橋駅北口周辺地区まちづくりマスタープランの策定に向けた協議・検討 | 88名 | 6回 |
| まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 | 高島平地域まちづくり説明会 | 高島平二・三丁目周辺地区地区計画に関する案の説明 | 地区住民 町会・自治会役員等 216名 | 8回 |
| まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 | 高島平地域まちづくり相談会 | 高島平二・三丁目周辺地区地区計画に関する個別相談 | 地区住民 町会・自治会役員等 118名 | 34回 |
| 土木部 土木計画・交通安全課 | 板橋区自転車・(プラス)活用推進協議会 | 自転車と電動小型モビリティ(自転車並みの速度で走るもの)の利活用に関する協議・検討 | 区民、学識経験者 関係団体代表者等 | 0回 |
| 土木部 かわまちづくり計画担当課 | 板橋区かわまちづくり協議会 | 板橋区かわまちづくりに関わる協議等(板橋区かわまちづくり基本計画について) | 板橋区、地元住民 事業者 19人 | 1回 |
| 土木部 みどりと公園課 | 南板橋公園改修工事説明会 | 改修計画策定に係る意見交換及び決定後の詳細説明 | 近隣区民等9名 | 1回 |
| 土木部 みどりと公園課 | 板橋公園再整備・管理運営事業に関する説明会 | 板橋公園再整備に係る事業者提案内容の説明及び意見交換 | 近隣の区民等 54名 | 1回 |
| 土木部 みどりと公園課 | 高島平緑地再整備方針策定に係る区民アンケート調査 | 高島平緑地再整備方針策定にあたり、利用状況やニーズを把握するためのwebアンケート調査 | 一般区民 383名 近隣小学生 1167名 近隣中学生 718名 | 1回 |
| 教育委員会事務局 教育総務課 | 部活動地域移行シンポジウム | 部活動の地域移行にあたっての制度説明及び意見交換 | 中学生・保護者・スポーツ、文化芸術団体関係者等 63名 | 3回 |
| 教育委員会事務局 教育総務課 | いたばし地域クラブ(野球クラブ)児童生徒・保護者向け説明会 | 野球部の地域移行にあたってのオンライン及び各校で説明会 | 保護者・児童生徒等 700名 | 21回 |

| 部・課 | 名称(テーマ) | 内容・目的 | 参加人員(延) | 実施回数 |
|-------------------|------------------|-----------------------------------|---------|------|
| 教育委員会事務局 生涯学習課 | 大原生涯学習センター利用者懇談会 | 施設の登録団体と区職員での、センターの運営に関する意見交換等 | 85人 | 1回 |
| 教育委員会事務局 生涯学習課 | 成増生涯学習センター利用者懇談会 | 施設の登録団体が一同に会してのセンターの運営に関する意見交換等 | 99人 | 1回 |
| 教育委員会事務局 中央図書館 | 中央図書館利用者懇談会 | 中央図書館・いたばしポローニヤ絵本館のサービス向上のための意見交換 | 14名 | 1回 |

(2) 公募委員選任状況

検討会・協議会等において、公募により区民を構成委員として選任し、運営しています。

| 部・課 | 運営会議名称 | 運営の内容・目的 | 構成員 | 公募委員 | 任期 | 開催回数 |
|-------------------|-----------------------|---|-----|------|----|------|
| 政策経営部 政策企画課 | 板橋区基本構想審議会 | 次期基本構想の策定等について、区長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議し、答申する。 | 31名 | 3名 | 1年 | 9回 |
| 総務部 契約管財課 | 板橋区入札監視委員会 | 区が発注する工事について、その客観性を高め、公正性、透明性を確保する。 | 5名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 総務部 区政情報課 | 東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会 | 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、区長の諮問に応じて審議・答申する。 | 15名 | 1名 | 2年 | 2回 |
| 総務部 男女社会参画課 | 東京都板橋区男女平等参画審議会 | 板橋区男女平等参画基本条例第22条に基づき、男女平等参画社会の形成を推進する。 | 15名 | 3名 | 2年 | 4回 |
| 危機管理部 防災危機管理課 | 板橋区生活安全協議会 | 区民の生活安全に関する事項を協議する。 | 28名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 区民文化部 文化・国際交流課 | いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会 | いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030策定にあたり、区民の立場からの意見を反映させる。 | 13名 | 2名 | 1年 | 1回 |
| 産業経済部 産業振興課 | 板橋区産業活性化推進会議 | 板橋区産業振興構想について、各主体が連携し構想の速やかな実現を図るとともに、社会経済状況等の変化に応じた構想のあり方等について助言を得る。 | 11名 | 2名 | 2年 | 3回 |

| 部・課 | 運営会議名称 | 運営の内容・目的 | 構成員 | 公募委員 | 任期 | 開催回数 |
|--------------------------|---------------------------|--|-----|------|--------|------|
| 産業経済部 赤塚支所 | 農業委員会 | 農業委員会等に関する法律に定めるところにより、農地等の利用関係の調整や農地の交換分合その他農地に関する事務を執行する。 | 12名 | 12名 | 3年 | 12回 |
| 健康生きがい部 介護保険課 | 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画委員会 | 板橋区の高齢者保健福祉施策の推進及び介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図る。 | 13名 | 1名 | 3年 | 2回 |
| 健康生きがい部 介護保険課 | 板橋区地域密着型サービス及び介護予防支援運営委員会 | 板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、区内の介護保険法に定める地域密着型サービス及び介護予防地域密着型サービスの適正な整備及び運営を確保する。 | 9名 | 1名 | 3年 | 2回 |
| 健康生きがい部 おとしより保健福祉センター | 板橋区AIP推進協議会 | 板橋区版AIPの深化・推進に向けた取組の方向性や課題について協議、検討を行い、その進行管理について調査、審議する。 | 17名 | 1名 | 3年 | 1回 |
| 健康生きがい部 おとしより保健福祉センター | 板橋区地域ケア運営協議会 | 高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、その人らしい自立した生活が継続できるよう支援する地域ケアの推進を目的として、おとしより保健福祉センター及び地域包括支援センター(おとしより相談センター)の事業の円滑な運営を図る。 | 16名 | 2名 | 3年 | 5回 |
| 福祉部生活支援課 | 板橋区地域保健福祉計画推進協議会 | 板橋区地域保健福祉計画策定に向けた協議する。 | 16 | 1 | 計画策定まで | 2回 |
| 福祉部 障がい政策課 | 板橋区地域自立支援協議会 | 相談支援事業の運営評価、障がい福祉関係機関の連携強化等の定期的に協議する。 | 15名 | 1名 | 2年 | 3回 |
| 福祉部 障がい政策課 | 板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 | ユニバーサルデザインの総合的な推進に寄与することを協議する。 | 18名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 子ども家庭部 子ども政策課 | 板橋区子ども・子育て会議 | 「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029」策定にかかる意見聴取、「子ども未来応援宣言2025」の進捗管理・見直し等を行う。 | 18名 | 3名 | 2年 | 3回 |
| 資源環境部 環境政策課 | 板橋区資源環境審議会 | 資源及び廃棄物並びに環境に関する行政の円滑な運営を図る。 | 21名 | 2名 | 2年 | 4回 |

| 部・課 | 運営会議名称 | 運営の内容・目的 | 構成 員 | 公募 委員 | 任期 | 開催 回数 |
|----------------------|------------------------|---|---------|----------|----------------|----------|
| 資源環境部 環境政策課 | 板橋区環境教育推進協議会 | 板橋区環境教育推進プランの進捗状況に対する評価・助言を行う。 | 20名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 都市整備部 都市計画課 | 板橋区公共交通会議 | 板橋区の公共交通に関することを協議・審議する。 | 29名 | 1名 | 2年 | 2回 |
| 都市整備部 都市計画課 | 東京都板橋区景観審議会 | 景観の形成に係る施策の円滑な推進を図る。 | 15名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 都市整備部 住宅政策課 | 板橋区住宅対策審議会 | 区の住宅政策に関する重要な事項を審議する。 | 15名 | 3名 | 2年 | 4回 |
| まちづくり推進室 鉄道立体化推進課 | 中板橋駅周辺地区まちづくり協議会 | 緑を活かし、生活の拠点としてにぎわいのある、安心・安全でだれもが暮らしやすい地区の実現をめざして、住民により、地区の現況・課題や将来のまちづくりに関する協議と検討を重ね、「中板橋駅周辺地区まちづくりマスタープラン」を策定する。 | 18名 | 8名 | なし | 1回 |
| 土木部 みどりと公園課 | 板橋区緑と公園の推進会議 | 緑の基本計画の進捗状況を点検・評価するとともに、緑や公園等に関する課題について提案・助言を行う。 | 13名 | 2名 | 2年 | 4回 |
| 教育委員会事務局 生涯学習課 | 板橋グリーンカレッジ運営協議会 | 板橋グリーンカレッジの運営について必要な事項を定め、適切かつ効率的な実施を図る。 | 8名 | 2名 | 2年 | 2回 |
| 教育委員会事務局 地域教育力推進課 | 板橋区青少年問題協議会 | 青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を行う。 | 30名 | 1名 | 2年 | 2回 |
| 教育委員会事務局 中央図書館 | 第四期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会 | 第四期板橋区子ども読書活動推進計画の策定に係わる意見聴取し、審議・検討する。 | 12名 | 2名 | 2年 (計画決定まで) | 2回 |

(3) パブリックコメント実施状況

区では意見募集の一方法として、パブリックコメント制度を行っています。パブリックコメントとは、区における重要施策等の策定過程において、広く区民の皆様に素案を公表し、それに対して出された意見と意見に対する考え方についても公表することで、政策決定に区民の皆様意向をより一層反映させるとともに、区の説明責任を果たす制度です。

| 案件名 | 状況 | 意見募集期間 | 結果公表日 | 意見件数 (人数) | 問合せ先 |
|------------------------------|------|----------------------|-----------|--------------|-------------------|
| 板橋区ハト等への給餌による被害防止条例案 | 結果公表 | 令和6年4月21日 ～5月21日 | 令和6年9月7日 | 35件 (18人) | 資源環境部 環境政策課 |
| 板橋区都市づくりビジョン(骨子案) | 結果公表 | 令和6年9月28日 ～10月30日 | 令和7年3月15日 | 72件 (15人) | 都市整備部 都市計画課 |
| いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029(素案) | 結果公表 | 令和6年11月9日 ～11月29日 | 令和7年3月15日 | 3件 (3人) | 子ども家庭部 子ども政策課 |
| 上板南口まちづくりビジョン(案) | 結果公表 | 令和7年2月19日 ～3月11日 | 令和7年5月14日 | 27件 (19人) | まちづくり推進室 地区整備課 |

(4) 区民の声収集システム受信件数

ホームページ上には、区民の皆様からの要望・意見等を直接各課で受け付ける広聴システムがあり、迅速かつ的確に対応しています。

(単位:件)

| 年度/区分 | 合計 | 要望 | 意見 | 相談 | 苦情 | 問合せ | その他 |
|-------|--------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 令和4年度 | 8,894 | 1,245 | 505 | 665 | 1,011 | 4,441 | 1,027 |
| 令和5年度 | 8,663 | 1,220 | 511 | 772 | 961 | 4,420 | 779 |
| 令和6年度 | 10,369 | 1,350 | 581 | 801 | 1,138 | 5,578 | 921 |

※区民の声収集システムで受信したもののうち、「区長への手紙」を除く

6 相 談

区民相談室を設置し、弁護士、税理士、宅地建物取引士、建築士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等による無料相談を実施しています。

区内在住・在勤・在学の個人の方を対象に、予約制により、専門相談員が面談のうえ、助言しています。

(1) 各種相談実施状況（区民相談）

| 相談種目 | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|----|-------|-------|-------|
| 法 律 相 談 | | 1,939 | 2,539 | 2,627 |
| 税 務 相 談 | | 334 | 415 | 419 |
| 家 事 相 談 | | 57 | 57 | 49 |
| 建 築 相 談 | | 43 | 43 | 23 |
| 登 記 相 談 | | 133 | 163 | 140 |
| 年金・社会保険・労務相談 | | 31 | 28 | 24 |
| 不 動 産 取 引 相 談 | | 115 | 118 | 110 |
| 行 政 相 談 | | 2 | 2 | 2 |
| 人 権 相 談 | | 0 | 12 | 11 |
| 書 類 作 成 相 談 | | 25 | 18 | 25 |
| 青 少 年 相 談 | | 1 | 0 | 2 |
| 更 生 相 談 | | 29 | 35 | 18 |
| 計 | | 2,709 | 3,430 | 3,450 |

※更生相談は、保護観察官による更生保護相談で東京保護観察所から出向

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の相談を休止。

令和4年度：法律相談の赤塚支所での法律相談。人権相談。

令和5年度：法律相談の赤塚支所での法律相談。人権相談。※年度途中より相談を再開

(2) 主要相談種目の状況（区民相談）

① 法律相談

<法律相談内容別相談件数>

| 相 談 内 容 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-----------------------|-------|-------|-------|
| 1 | 土地・家屋賃貸借関係 ③ | 200 | ③ 236 | ② 303 |
| 2 | 相 隣 関 係 | 85 | 131 | 99 |
| 3 | その他土地・家屋関係 ④ | 146 | ⑤ 177 | ⑤ 152 |
| 4 | 金 銭 関 係 ③ | 200 | ④ 234 | ③ 263 |
| 5 | 商 取 引 関 係 | 43 | 67 | 122 |
| 6 | 夫 婦 ・ 親 族 関 係 | 60 | 109 | 148 |
| 7 | 離 婚 ・ 婚 約 不 履 行 関 係 ② | 202 | ② 241 | ④ 207 |
| 8 | 相 続 ・ 遺 言 ① | 694 | ① 895 | ① 889 |
| 9 | 損 害 賠 償 | 86 | 109 | 126 |
| 10 | 法 人 関 係 | 3 | 3 | 3 |
| 11 | 刑 事 事 件 | 9 | 21 | 23 |
| 12 | 交 通 事 故 | 23 | 33 | 42 |
| 13 | 労 働 関 係 | 41 | 79 | 100 |
| 14 | そ の 他 | 147 | 204 | 150 |
| 計 | | 1,939 | 2,539 | 2,627 |

※○数字は、上位項目の順番（その他を除く）

◇ 法律講座

<法律講座参加者数>

| 年度 | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------------|--------------|----|-----------------------|----|-------------------|----|
| | | 人数 | | 人数 | | 人数 |
| 講 座 名 | お金とお墓の守り方 | 31 | 備えよう！老後の財産管理と遺言 | 21 | もう悩まない財産管理と遺言 | 89 |
| | 遺産の残し方・分け方 | | 知っておこう！後悔しない相続の進め方 | | 知って得する！相続と家族信託 | |
| | 相続税額を計算してみよう | | 知っておこう、備えよう、将来の自分の相続税 | | 人生100年時代に備える私の相続税 | |
| | 計 | 31 | 計 | 21 | 計 | 89 |

※法律講座は、日ごろ相談室で特に相談の多いテーマを取り上げ、昭和62年度から実施。

② 税務相談

<税務相談内容別相談件数>

| 内容 年度 | 国 税 | | | | | 小 計 | 地方税 | | | | | | | 小 計 | そ の 他 | 計 | |
|----------|---------|---------|---------|---------|-----|--------|-----------|---------------|---------|----------------|--------------------------|----------|---------------|--------|-------------|----|-----|
| | 所得 税 | 法人 税 | 相続 税 | 贈与 税 | その他 | | 都・区 民税 | 固定 資産 税 | 事業 税 | 不動 産取 得税 | 料 理飲 食等 消費 税 | 自動 車税 | 軽 自動 車税 | | | | その他 |
| 令和4年度 | 118 | 4 | 150 | 41 | 8 | 321 | 1 | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 10 | 3 | 334 |
| 令和5年度 | 133 | 2 | 208 | 53 | 4 | 400 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 10 | 415 |
| 令和6年度 | 110 | 1 | 221 | 53 | 13 | 398 | 2 | 2 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 11 | 419 |

③ 家事相談

<家事相談内容別相談件数>

| 相 談 内 容 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 1 夫 婦 関 係 | 20 | 17 | 22 |
| 2 親 子 関 係 | 16 | 10 | 15 |
| 3 兄 弟 姉 妹 関 係 | 3 | 6 | 2 |
| 4 家 族 の 問 題 | 9 | 12 | 6 |
| 5 生 活 関 係 | 2 | 0 | 0 |
| 6 恋 愛 関 係 | 0 | 4 | 0 |
| 7 相 続 関 係 | 0 | 0 | 1 |
| 8 青 少 年 の 教 育 指 導 | 0 | 0 | 0 |
| 9 相 隣 関 係 | 4 | 6 | 2 |
| 10 そ の 他 | 3 | 2 | 1 |
| 計 | 57 | 57 | 49 |

④ 建築相談

<建築相談内容別相談件数>

| 年度 | 敷地 | 設計 | 施工 | 請負 契約 | 融資 | その他 | 計 |
|-------|----|----|----|----------|----|-----|----|
| 令和4年度 | 7 | 10 | 5 | 2 | 0 | 19 | 43 |
| 令和5年度 | 8 | 8 | 7 | 1 | 0 | 19 | 43 |
| 令和6年度 | 1 | 6 | 8 | 2 | 0 | 6 | 23 |

⑤ 登記相談

<登記相談内容別相談件数>

| 年度 | 売買 | 贈与 | 相続 | 抵当契約 | 商業 | その他 | 計 |
|-------|----|----|-----|------|----|-----|-----|
| 令和4年度 | 6 | 5 | 102 | 4 | 0 | 16 | 133 |
| 令和5年度 | 5 | 11 | 128 | 4 | 1 | 14 | 163 |
| 令和6年度 | 6 | 10 | 109 | 4 | 1 | 10 | 140 |

⑥ 年金・社会保険・労務相談

<年金・社会保険・労務相談内容別相談件数>

| 内容 年度 | 労働基準法 | 労災保険法 | 健康保険法 | 国民健康保険法 | 厚生年金保険法 | 国民年金法 | 雇用保険法 | 各法手続関係 | 新規適用関係 | その他 | 計 |
|----------|-------|-------|-------|---------|---------|-------|-------|--------|--------|-----|----|
| | 令和4年度 | 4 | 1 | 3 | 3 | 6 | 5 | 2 | 1 | 0 | 6 |
| 令和5年度 | 0 | 2 | 12 | 0 | 3 | 5 | 2 | 2 | 0 | 2 | 28 |
| 令和6年度 | 3 | 1 | 5 | 0 | 4 | 1 | 0 | 4 | 0 | 6 | 24 |

⑦ 不動産取引相談

<不動産取引相談内容別相談件数>

| 年度 | 売買・賃貸 | 一般相談 | 鑑定相談 | その他 | 計 |
|-------|-------|------|------|-----|-----|
| 令和4年度 | 72 | 36 | 7 | 0 | 115 |
| 令和5年度 | 109 | 4 | 0 | 5 | 118 |
| 令和6年度 | 100 | 4 | 2 | 4 | 110 |

⑧ 行政相談

<行政相談内容別相談件数>

| 内容 年度 | 年金関係 | 税金関係 | 福祉関係 | 環境・衛生関係 | 教育・青少年関係 | 郵便関係 | 道路・河川関係 | 公営住宅関係 | 公害・清掃関係 | 交通関係 | 区政一般関係 | 民事関係 | その他 | 計 |
|----------|------|------|------|---------|----------|------|---------|--------|---------|------|--------|------|-----|---|
| 令和4年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 令和5年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |

⑨ 人権相談

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止。

※令和5年度途中より相談を再開。

<人権相談内容別相談件数>

| 内容 年度 | 侵害 プライバシー | 名誉 き損 | 差別 待遇 | 相隣 関係 | 暴行・ 虐待 | 労働 関係 | 強制・ 強要 | その他 | 合計 |
|----------|--------------|----------|----------|----------|-----------|----------|-----------|-----|----|
| 令和4年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和5年度 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 5 | 12 |
| 令和6年度 | 3 | 2 | 3 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 11 |

⑩ 書類作成相談

<書類作成相談内容別相談件数>

| 内容 年度 | 建設業の 許可申請 | 宅地建物 取引業免 許申請関 係 | 風俗営業 許可申請 | 自動車登 録・車庫 証明申請 等 | 運送業許 可申請 | 著作権登 録申請 | 在留資格 等に関する 書面作成 | 国籍帰化 等戸籍関 係手続 | 各種契約 書作成 | 遺産分割 協議書作 成 | 離婚協議 書作成 | 告訴・告 発等書類 の作成 | 権利義務 事実証明 | 会社組合 等の設立 書類 | 遺言に関 する書面 作成 | その他 | 計 |
|----------|--------------|---------------------------|--------------|---------------------------|-------------|-------------|-----------------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------|---------------------|--------------|--------------------|--------------------|-----|----|
| 令和4年度 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 | 10 | 25 |
| 令和5年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 7 | 18 |
| 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 5 | 25 |

(3) 地域センター

地域センターは、地域振興機能や自治力UPを担う拠点として区内に18か所設置しています。

地域センターでは、町会・自治会や青少年健全育成地区委員会などの関係団体とともに、地域福祉の向上に努めるだけでなく、地域活動、行政、福祉、健康、育児等の多様な相談や要望の聞き取りと、課題解決に向けた関係機関等の照会、所管部署への引継ぎや、区等へ提出する書類の記入方法のアドバイスをを行っています。

① 受付状況

| 年度 | 合計 | 問合せ | 相談 | 要望 | 苦情 | その他 |
|-------|-------|-------|-----|----|----|-----|
| 令和6年度 | 1,368 | 1,059 | 205 | 60 | 21 | 23 |

② 受付及び対応内容の要約

| 受付月 | 種別 | 内容 | 対応 | 備考 |
|-----|-----|--|--|----|
| 4 | 相談 | 配偶者の印鑑登録証明書の発行を申請したいがここで取得できるかとの相談 | まずは当センターでは発行できないことを伝える。 近隣の証明書発行施設(区役所、区民事務所、富士見郵便局)を紹介する。 また、配偶者の印鑑証明を委任状のない妻が交付申請する場合の各窓口での取り扱いに疑義が生じたため戸籍住民課に聞き取りし、ご本人にお伝えした。 | |
| 4 | 苦情 | 小茂根一丁目集会所を営利目的で利用しているのではないかという旨の苦情が寄せられた。当該団体のホームページと思しきURLも記載されていた。 | URL先のホームページより団体を特定。代表者に電話で「多額の金額をもらって活動することは営利行為であり、ホームページで呼び寄せる行為は不特定多数を集める行為のため、今後は利用できない」旨を伝え、了承をいただいた。 | |
| 4 | 相談 | 町会長より街灯が一本点滅しているため、交換してほしい。 | 工事設計課 施設設計係に対応依頼。早ければ本日午後に変更すること。対応後の連絡は不要と伝えた。 | |
| 4 | 問合せ | マイナンバーカードに関する問い合わせ(カードの進捗状況、再交付申請について) | 地域センターでは対応、お答えできないためコールセンターに問い合わせするよう案内。 | |
| 4 | 問合せ | 友人の身体障害者手帳の手続きを代理で行いたい。 | 担当部署に連絡して、手続きと担当部署の連絡先を伝えた。 | |

| 受付月 | 種別 | 内容 | 対応 | 備考 |
|-----|-----|---|--|----|
| 4 | 要望 | 近隣公園において、民有地との境ブロック塀に子どもが登っており、転落した場合、大変危険である。至急、所管部門に連絡し、危険回避の対策を講じてもらいたい。 | 南部土木サービスセンターへ、本件の状況を伝える。 南部土木サービスセンターによって、4月26日午前9時頃に、危険の注意喚起を促す看板が当該箇所に設置される。 | |
| 4 | 問合せ | アクトホールで行われる催しものについて詳細を聞きたい。(チケットの購入方法や、開演時間についての連絡が多い) | ・板橋区が主催するものに関しては、担当課につなげ、それ以外のものについては、主催者に連絡するように伝えている。 ・板橋区ホームページに「開場時間や開演時間などの内容については、主催者へお問い合わせください」という文言を加えた。 | |
| 5 | 問合せ | 地域センターや集会所を使いたかったが、利用条件に当てはまらなかった。 | 利用の目的や構成人員にあわせてグリーンホールやハイライフプラザ等を案内した。 | |
| 5 | 苦情 | 放置バイクを撤去して欲しい。 | 駐在所と土木課それぞれに連絡。住民との間に入り、進捗を報告。 | |
| 5 | 相談 | 板橋区で青少年向けに無料で開放している体育施設はあるか。 | 用件を聞き、担当のスポーツ振興課を案内した。 | |
| 6 | 要望 | 商店街沿いでハトに餌やりをしている人がいるので、何か対応してほしい。 | 具体的な情報を聞いたうえで、現地調査をしてもらうために環境政策課を案内した。 | |
| 6 | 相談 | 「いたばしPay」の使い方が分からない。 | 公式ホームページの情報をもとに、職員が「いたばしPay」アプリのインストール、設定、チャージの方法について説明した。 | |
| 6 | 相談 | ハクビシンが近所に出没している。自宅への被害はないが、区で何らかに対応できないか。 | 環境政策課が発行しているチラシをもとに、区の対策を説明した。 | |
| 6 | 要望 | (家の前)にある「とまれ」の道路標示が消えかかっているため、塗り直してほしい。いつできるかの連絡もほしい。 | 土木計画・交通安全課 交通安全・啓発助成係に確認。警察の所管になるため、板橋警察署に依頼。陳情者へ警察の回答をお伝えした。 | |
| 6 | 問合せ | 住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書の発行を申請したいがここで取得できるかとの相談 | 地域センターでは発行できないため、近隣の証明書発行施設(区役所、区民事務所)を案内。 | |
| 6 | 苦情 | 集会所の和室の畳が擦り切れているので、至急修繕をしてほしい。 | 現場を確認し、業者へ修繕を頼んだ。 | |
| 6 | 問合せ | 住民票を取りたい。 | センターでは住民票を取れないので、近くの高島平区民事務所か蓮根区民事務所に行くよう、場所と電話番号をお伝えし、案内した。 | |

| 受付月 | 種別 | 内容 | 対応 | 備考 |
|-----|-----|---|--|----|
| 6 | 相談 | 障がい者に対する人権侵害や差別扱いの相談はどこにしたらよいか。 | 区民相談室を紹介するとともに、センターにあるパンフレットを渡した。 | |
| 7 | 要望 | がけ地の雑草が伸びていて電柱や道路標識に巻き付いているので、どうにかしてほしい。 | 土地の管理者を確認し、直接連絡・対応をお願いして、要望者にその結果をお伝えした。 | |
| 8 | 相談 | 区民の方より。 マイナンバーの新規申請時に、インボイスの登録番号の取得方法について相談があった。 | HPを確認し、手続きや、問合せ先を調べ説明した。 なお、HPの記載内容だけでは申請方法が理解できなかったため、加入している青色申告会に再度確認を取るといいお帰りになった。 | |
| 8 | 問合せ | 高齢者見守りキーホルダーが欲しい。 | おとしより相談センターで発行していることを確認し、区の該当HPを印刷したものをお渡しし、地図を見ながら場所をお伝えした。 | |
| 9 | 相談 | センター近くの道路に面した角地の新築一戸建て(4棟販売)にお住まいの方から数日にわたって、「ゴミ集積所の変更をしてほしい。」との要望を受けた。理由としては夜に通る人が空き缶名を捨てていく等であった。 | 当該町会長へ顛末を報告し、後日、ゴミ集積場の看板の撤去・移設を検討していただいた。 | |
| 9 | 要望 | 三園一丁目集会所周りの石垣の一部が破損しているので修繕してほしい。 | 現地に行き、確認したうえで、修繕を業者に依頼した。 | |
| 10 | その他 | 富士見児童遊園にて怪我をしたと小学生くらいの男の子が来所 | 右腕を擦りむいていたので消毒液で消毒し絆創膏を貼って「家に帰ったら親御さんに傷を見せるよう」伝えた。 | |
| 10 | 相談 | 環七沿いの歩道橋の下に粗大ゴミが捨てられているので何とかしてほしい。(オートボックス横) | 東京都第四建設事務所に連絡し、撤去してもらった。 | |
| 10 | 相談 | 電柱の明かりが切れているため取り替えてほしい | 工事設計課施設設計係に取り替え依頼を行った。 | |
| 12 | 意見 | 回覧板の負担が大きいので、やめたいのだがどこに言えばいいのか。 近所には回覧板を辞めたいという人がたくさんいるがずっと続いている回覧板の意義を教えてください | 各町会によって事情が異なるため、お住まいの地区班の責任者や町会役員にその旨を相談してみるようお願いした | |
| 12 | 要望 | 舟渡3丁目公園の樹木が伸びているので、確認してほしい。 | 北部土木サービスセンターに電話し、樹木の手入れをしてもらった。 | |

| 受付月 | 種別 | 内容 | 対応 | 備考 |
|-----|-----|---|---|--|
| 1 | 相談 | 来庁者の知り合いがアプリから投資詐欺に遭ったので、相談窓口を知りたい(紹介してほしい) | 区民相談室の案内も、区外の方(警備員で区内従事が多い)だったため、お住まいの自治体でも窓口はあるので相談するよう伝える | |
| 1 | 問合せ | 板六小の通学路上で、児童をスマホで写している男性がいる。どこかに相談できないか。 | 区防災危機管理課・板橋警察署に確認し、保護者から板橋警察署の少年係(スクールサポーター)に直接、情報提供するよう案内した。 | 板橋警察署では、情報提供を受けて、デジポリスを通じた周知や、パトロール強化を行う場合があるとのこと。 |
| 1 | 相談 | 区道に段ボールに入ったごみが捨てられているので回収してほしい。 | 南部土木サービスセンターに連絡し、廃棄現場の住所や写真を送って回収をお願いした。 | |
| 1 | その他 | 教育科学館の周辺で、「マイナンバーカードの顔写真と、ナンバーを撮影させてほしい」と言われたため断ったが、不審であったため地域センターに報告した。 | 同様の被害を受けた方が、科学館の窓口にも来所していた模様。防災危機管理課防犯促進係に連絡し、情報共有した。 | |
| 1 | 苦情 | 清水町集会所において、喫煙している利用者がいたため、出禁にしてほしいとのこと。 | 当該施設の管理者が現場で事実確認をし、利用していた団体の代表者に当分の間、清水地域センター管内施設の貸し出しを制限させていただく旨を通告。 | |
| 1 | 要望 | アクトホールの座席表を常時掲示してほしい。 | すでに入口付近に座席表が掲示してあるため、この件を主催者に伝え、必要であれば座席表は紙面でお渡しができることを伝えた。 | |
| 2 | 相談 | 散歩していると、犬の糞尿が道路にあることが多くて困っている。夜は暗くて特に注意が必要だが、どうしたらいいか。 | 犬のふん持ち帰りのマナー啓発看板の無料配布を生活衛生課が行っていることを教えて案内した。 | |
| 2 | 相談 | 高齢の女性の方が来所。来所者の夫が数年前から認知症になり、年金や財産の管理を代わりにしたいが、郵便局に行ってもかけあってもらえない。どうしたらよいか。 | 成年後見制度について説明し、家庭裁判所に相談するよう案内した。 | |
| 3 | 相談 | 緑道に大きなバック(不審物)がしばらく置いたままになっていて心配だ。 | 土木サービスセンターに問合せ、確認・対応をお願いした。 | |